

独立行政法人大学入試センターの
平成27年度における業務の実績に関する評価

平成28年9月

文部科学大臣

1. 評価対象に関する事項				
法人名	独立行政法人大学入試センター			
評価対象事業年度	年度評価	平成27年度（第3期）		
	中期目標期間	平成23～平成27年度		
2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣	文部科学大臣			
法人所管部局	高等教育局	担当課、責任者	大学振興課、角田喜彦	
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、信濃正範	
3. 評価の実施に関する事項				
平成28年7月7日 政策評価に関する有識者会議 大学入試センターワーキングチームに評価結果案を諮り、意見を聴取した。				
4. その他評価に関する重要事項				
特になし				
5. 大学入試センターワーキングチーム 委員名簿				
小林 雅之	東京大学大学総合教育研究センター教授			
松本 裕育	元千葉県立松戸国際高等学校長			
吉田 文	早稲田大学教育・総合科学学術院教授			
若林 和子	みなと公認会計士事務所代表			

1. 全体の評定							
評定 ^{※1} (S、A、B、C、D)	B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況 ^{※2}					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		業務の質の向上	B	B	A	B	B
		業務運営の効率化	A	A	A		
財務内容の改善等	A	A	A				
評定に至った理由	項目別評定はほとんどBであり、また、全体の評定を引き下げる事象もなかったため、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」に基づきBとした。						

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度センター試験においては、大きなトラブルもなく実施できたことは評価できる。 センター試験の実施に関して、良質な試験問題を作成し、東日本大震災の被災者への対応、障害を有するものへの対応など、利用者の利便性向上に向けた取組について、業務全体を通じて適切に行っていることは評価できる。 一般管理費及び事業費のうち固定的な経費の効率化で目標の5.0%を達成している。 特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月閣議決定)等に基づき、運営費交付金に頼らない業務の運営ができたことは評価できる。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度センター試験では、問題訂正が本試験、追試験で合計6件あったため、問題の訂正をなくすことが今後の課題である。 情報漏えいの危険性が増大する中、多くの個人情報や機密情報を持つ大学入試センターにおいては、より一層の秘密保持が求められる。 高大接続改革を踏まえ、新テストや新たな入試の在り方などの研究を充実していく必要がある。
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

※1 S：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

※2 平成25年度評価までは、文部科学省独立行政法人評価委員会において総合評定を付しておらず、項目別評価の大項目について段階別評定を行っていたため、この評定を過年度の評定として参考に記載することとする。

※3 年度標記について、例えば「平成28年度センター試験」といった場合、試験日は平成28年1月16日、17日であり、平成27年度に実施した試験のことである。単に「平成27年度」と記載した場合は、平成27年度に実施された業務の実績を指すこととする。

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	H23	H24	H25	H26	H27		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置							
1 大学入試センター試験の円滑で適切な実施状況	B	A	A	B	B		
（1）センター試験問題作成の適切な実施状況	A	B	S	A	A	I-1-(1)	
（2）センター試験の円滑な実施状況	C	B	A	A	B	I-1-(2)	
（3）センター試験の採点・成績提供の適切な実施状況	A	B	A	B	B	I-1-(3)	
（4）新学習指導要領への対応状況	A	A	A	A	B	I-1-(4)	
2 大学の入学者選抜の改善に関する調査研究の実施状況	A	A	A	B	B	I-2	
3 大学情報の提供等の適切な実施状況	A	A	A	B	B	I-3	
4 情報公開の適切な実施状況	A	A	A	B	B	I-4	
項目評価	B	B	A	B	B	—	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別調書 No.	備考
	H23	H24	H25	H26	H27		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
1 組織の整備状況	A	A	A	B	B	II-1	
2 業務運営の効率化状況	A	A	A	A	B	II-2	
/							
III. 財務内容の改善に関する事項							
予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	B	B	III-1~3	
短期借入金の限度額	A	—	—	—	—	IV	
重要な財産の処分等に関する計画	—	—	—	—	—	V	
剰余金の使途	A	A	A	B	B	VII	
IV. その他の事項							
その他、主務省令で定める業務運営に関する重要事項	A	A	A	B	B	VIII	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※平成25年度評価までの評定は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」(平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会)に基づく。

また、平成26年度以降の評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月文部科学大臣決定)に基づく。詳細は下記の通り。

平成25年度評価までの評定	平成26年度評価以降の評定
S: 特に優れた実績を上げている。(法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。)	S: 中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
A: 中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上)	A: 中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)
B: 中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満)	B: 中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
C: 中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)	C: 中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
F: 評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。)	D: 中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I-1-(1)	センター試験問題作成の適切な実施状況			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人独立行政法人大学入試センター法 第13条	業務に関連する政策・施策	—	関連する政策評価・行政事業レビュー
当該項目の重要度、優先度、難易度	—			

2. 主要な経年データ																			
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）													
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26	H27					
試験問題に関して外部評価を行い、70%以上が良問であるとの評価が得られているか。	計画値	各年度 70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%		決算額（百万円）	10,404	10,760	10,718	11,229	12,071				
	実績値	—	100%	93%	93%	100%	95%	100%		従事人員数（人）	53	54	53	53	52				
	達成度	—	142.9%	132.9%	132.9%	142.9%	135.7%	142.9%		/									
試験問題に関して自己点検・評価を行い、70%以上が良問であるとの評価が得られているか。	計画値	各年度 70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%											
	実績値	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%											
	達成度	—	142.9%	142.9%	142.9%	142.9%	142.9%	142.9%											

注) 大学入試センター試験に係る決算額及び従事人数について、中項目を一連の業務として行っており、小項目毎の算出が困難な項目 1-1-1、(小項目) 1-1-2、(小項目) 1-1-3、(小項目) 1-1-4 を合わせた数字を記載。決算額を支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																				
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価														
				業務実績	自己評価															
<p>II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 センター試験</p> <p>(1) センター試験の問題作成</p> <p>センター試験は、各大学に対し、大学入学志願者の大学で学ぶために必要な能力・適性等に関する信頼性の高い情報を提供することが必要であることから、良質な問題を作成することは非常に重要な使命である。</p> <p>このため、試験問題の作成にあたる委員の業務量を削減しつつ、毎年の問題作成及び点検を厳格に行うとともに、試験問題に関する自己点検・評価、第三者評価を行い、それぞれ70%以上が良問であるとの評価を得られるよう、適切な問題作成に努める。</p> <p>また、評価結果を公表した上で、その評価結果に基づいた改善を図る。</p>	<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 大学入試センター試験</p> <p>(1) センター試験の問題作成</p> <p>高等学校学習指導要領に準拠した良質なセンター試験の問題を作成するため、以下のことを行う。</p> <p>① 試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領を整備し、試験問題の作成にあたる委員に対して周知徹底する</p> <p>その上で、試験問題の作成にあたる委員の業務量を削減しつつ、秘密保持にも留意しながら、これまでのセンター試験実施結果を踏まえ、毎年問題を作成し、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度等の点検を厳格に行う。</p> <p>② センター試験実施後、試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ70%以上が良問であるとの評価を得られるようにする。評価結果については、ホームページで公開する。</p> <p>その評価結果を次年度以降の問題作成に反映する。</p>	<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 大学入試センター試験</p> <p>(1) センター試験の問題作成</p> <p>高等学校学習指導要領に準拠した良質なセンター試験の問題を作成するため、以下のことを行う。</p> <p>① 試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領について、必要に応じ見直しを行い、試験問題の作成に当たる委員に対して周知徹底する。</p> <p>その上で、データベースの充実を図ることにより試験問題作成委員の業務量を削減しつつ、秘密保持にも留意しながら、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度、科目間の重複等について、これまでのセンター試験実施結果を踏まえ、平成28年度以降のセンター試験の問題作成及び点検をより一層厳格に行う。</p> <p>② センター試験実施後、試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ70%以上が良問であるとの評価を得られるようにする。評価結果については、ホームページで公開する。</p> <p>その評価結果を次年度以降の問題作成に反映する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> センター試験実施後、試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ70%以上が良問であるとの評価を得られているか。 その評価結果を次年度以降の問題作成に反映しているか。 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成27年度業務実績報告書 P4～7 (I-1-(1))</p> <p><主要な業務実績></p> <p>(1) 平成28年度センター試験については、全ての出題教科・科目が新高等学校学習指導要領に対応した初めての試験（平成27年度センター試験では数学及び理科が対応、平成28年度センター試験ではそれ以外の教科が対応）であったが、得点調整を実施することもなく、全ての出題教科・科目について適切に出題することができた。問題作成に当たっては、以下の①～②のとおり中期計画に沿って良質な試験問題を作成することができた。特に、試験問題の評価では外部評価分科会、自己点検・評価分科会を置く試験問題評価委員会から目標を超える高い評価が得られた。</p> <p>なお、平成28年度センター試験から新高等学校学習指導要領に対応した出題となる数学及び理科以外の各教科・科目について、緊急対応用試験問題を作成した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>試験問題の作成に当たっては、高等学校学習指導要領に準拠した良質なセンター試験の問題を作成するため、問題作成及び点検を厳格に行うとともに、試験問題に関する自己点検・評価、第三者評価を行い、目標であるそれぞれ70%以上が良問であるとの評価を得られており、中期計画における所期の目標値に対し、142%を達成している。</p>	<table border="1"> <tr> <th>評定</th> <td>A</td> </tr> <tr> <th colspan="2"><評定に至った理由></th> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>センター試験の問題作成の実施状況については、高等学校学習指導要領に準拠した良質な問題を作成するため、問題作成については、試験問題作成要領の見直しや委員への周知を行い、データベース機能の充実を図り、出題範囲、出題内容、科目間の重複について点検を厳格に行っている。また、試験問題に関する自己点検・評価、第三者評価を行い、それぞれ目標を超える100%が良問であると評価されており142.9%の達成率となっていることは高く評価できる。</p> <p>以上のことから、中期計画における目標を上回る成果が得られていると認められるため、当該評定をAとする。</p> </td> </tr> <tr> <th colspan="2"><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></th> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>平成28年度センター試験の問題訂正が本試験で3件、追試験で3件あったため、今後、問題の訂正をなくすことが課題である。</p> </td> </tr> <tr> <th colspan="2"><その他></th> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> 試験問題の作成に当たって、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領について、毎年度共通の試験問題作成の基準、作成上の留意事項などをまとめた要領を整備するなど必要な見直しを行い、試験問題の作成に当たる委員に対して周知徹底したことは評価できる。 データベース機能の充実を図り、秘密保持にも留意しながら、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度、科目間の重複について問題作成及び点検を行ったことは評価できる。 科目間における相互推測をなくすため、重複点検に特化した点検日を設け、電子ツールの検索機能を活用し効率的かつ確実な重複点検を行ったことは評価できる。 </td> </tr> </table>	評定	A	<評定に至った理由>		<p>センター試験の問題作成の実施状況については、高等学校学習指導要領に準拠した良質な問題を作成するため、問題作成については、試験問題作成要領の見直しや委員への周知を行い、データベース機能の充実を図り、出題範囲、出題内容、科目間の重複について点検を厳格に行っている。また、試験問題に関する自己点検・評価、第三者評価を行い、それぞれ目標を超える100%が良問であると評価されており142.9%の達成率となっていることは高く評価できる。</p> <p>以上のことから、中期計画における目標を上回る成果が得られていると認められるため、当該評定をAとする。</p>		<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>		<p>平成28年度センター試験の問題訂正が本試験で3件、追試験で3件あったため、今後、問題の訂正をなくすことが課題である。</p>		<その他>		<ul style="list-style-type: none"> 試験問題の作成に当たって、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領について、毎年度共通の試験問題作成の基準、作成上の留意事項などをまとめた要領を整備するなど必要な見直しを行い、試験問題の作成に当たる委員に対して周知徹底したことは評価できる。 データベース機能の充実を図り、秘密保持にも留意しながら、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度、科目間の重複について問題作成及び点検を行ったことは評価できる。 科目間における相互推測をなくすため、重複点検に特化した点検日を設け、電子ツールの検索機能を活用し効率的かつ確実な重複点検を行ったことは評価できる。 	
評定	A																			
<評定に至った理由>																				
<p>センター試験の問題作成の実施状況については、高等学校学習指導要領に準拠した良質な問題を作成するため、問題作成については、試験問題作成要領の見直しや委員への周知を行い、データベース機能の充実を図り、出題範囲、出題内容、科目間の重複について点検を厳格に行っている。また、試験問題に関する自己点検・評価、第三者評価を行い、それぞれ目標を超える100%が良問であると評価されており142.9%の達成率となっていることは高く評価できる。</p> <p>以上のことから、中期計画における目標を上回る成果が得られていると認められるため、当該評定をAとする。</p>																				
<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>																				
<p>平成28年度センター試験の問題訂正が本試験で3件、追試験で3件あったため、今後、問題の訂正をなくすことが課題である。</p>																				
<その他>																				
<ul style="list-style-type: none"> 試験問題の作成に当たって、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領について、毎年度共通の試験問題作成の基準、作成上の留意事項などをまとめた要領を整備するなど必要な見直しを行い、試験問題の作成に当たる委員に対して周知徹底したことは評価できる。 データベース機能の充実を図り、秘密保持にも留意しながら、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度、科目間の重複について問題作成及び点検を行ったことは評価できる。 科目間における相互推測をなくすため、重複点検に特化した点検日を設け、電子ツールの検索機能を活用し効率的かつ確実な重複点検を行ったことは評価できる。 																				

＜その他の指標＞

・ 試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領について、必要な見直しを行い、試験問題の作成に当たる委員に対して周知徹底しているか。

・ データベースの充実を図ることにより試験問題作成委員の業務量を削減しつつ、秘密保持にも留意しながら、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度、科目間の重複等について、これまでのセンター試験実施結果を踏まえ、平成28年度以降のセンター試験の問題作成及び点検を厳格に行っているか。

①-1 試験問題作成要領の整備

センター試験の目的・趣旨に沿った良質な試験問題を作成するため、毎年度共通の試験問題作成の基準、作成上の留意事項等をまとめた「試験問題作成要領」を整備している。本要領については、平成27年4月の教科科目第一委員会全体会議において全委員に配付し周知徹底を図ったほか、教科科目第二委員会委員、教科科目第三委員会委員及び点検協力者に対しても同要領に基づき試験問題の点検・照合を行うよう周知を図った。

①-2 各データベースの充実

試験問題を作成するための基礎資料となる以下のデータベースの充実を図り、試験問題作成を効率的に行った。

ア センター試験問題データベース

平成15年度から共通第1次学力試験（以下「共通1次試験」という。）及びセンター試験の試験問題をデータベース化しており、平成27年度は、平成28年度センター試験の試験問題を追加し、情報量の充実を図った。

イ 教科書データベース

平成9年度から高等学校及び中学校の教科書の掲載内容等をデータベース化しており、平成27年度は、高等学校の教科書等41冊のデータを追加し、情報量の充実を図った。

ウ 国語出典情報データベース

平成18年度から共通1次試験、センター試験及び各大学試験問題の素材文の出典情報をデータベース化しており、平成27年度は、平成27年度大学入学者選抜の各大学試験問題（現代文、古文、漢文）及び平成28年度センター試験についてデータを追加し、情報量の充実を図った。

①-3 秘密保持

試験問題に関する情報が外部に流出しないようこれまでと同様、以下のことを行っている。

- ・ 試験問題作成委員氏名を退任1年後まで秘匿。
- ・ 試験問題作成委員が作題の基礎となる資料を持ち込む場合、センターが貸与するセキュリティ機能付の記録媒体の使用の義務づけ。
- ・ 4月の第1回会議で試験問題作成委員全員に対して試験問題の秘密保持の周知徹底。
- ・ 試験問題作成エリアへ関係者以外の立ち入りを規制するため、入退室管理システムを設置。
- ・ 試験問題作成委員所有のパソコン等を試験問題作成エリア内に持ち込まないよう、私物保管用ロッカーを設置。

・ センター試験実施後、試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い、目標である良問70%に対して、100%と評価されたことで、142.9%の達成率となっていることは高く評価できる。引き続き、良問の作成に努め、全科目良問であるとの評価が得られることを期待する。

また、試験問題評価委員会報告書を作成し、ホームページで公表していることが認められる。

- ・ 試験問題に係るデータ管理を強固なものとするため、専用サーバによる部会用電子計算機システムを導入するとともに、専用サーバ室の生体認証による入退室管理を行うなど、厳格な管理体制としている。

①-4 試験問題の作成

試験問題作成は、以下のとおり多くの委員によって十分な時間をかけ作成するとともに、教科科目第一委員会部会長会議で問題作成及び点検の際に特に留意する事項を説明し、様々な観点から点検、照合するなど厳格に行った。

教科科目第一委員会（資料編 p.3【資料2】参照）

- 〔委員〕国公立大学等の教員 23 部会 517 人（各部会 4～34 人）
- 〔役割〕本・追試験用 6 教科 31 科目の試験問題を、過去の実施結果を踏まえ出題範囲、出題内容、記述、難易度等について十分に討議し、約 2 年間で作成。
- また、一部の教科・科目では、出題内容の重複や一方の試験問題に他の科目の解答が記述されることがないように各教科・科目間の調整会議を年 6 回開催した。
- 〔開催回数〕部会ごとに年間 7～20 回（延べ 325 回，1,027 日）

①-5 試験問題の点検

以下の委員会等を設置し、教科科目第一委員会が作成した試験問題を様々な観点から点検した。また、科目間における相互推測をなくすため、教科科目第三委員会では、重複点検に特化した点検日を設けるとともに、電子ツールの検索機能を活用し効率的かつ確実な重複点検を行った。

ア 教科科目第二委員会（資料編 p.3【資料3】参照）

- 〔委員〕教科科目第一委員会経験者又は学識経験者等 20 部会 148 人（各部会 2～14 人）
- 〔役割〕問題の構成、内容、解答及び用字用語等を点検。
- 〔開催回数〕部会ごとに年間 1～6 回（延べ 77 回，246 日）

イ 教科科目第三委員会

- 〔委員〕国公立大学等の教員及び学識経験者 29 人。
- 〔役割〕問題の形式、表現及び各科目間の整合性、重複等について総合的に点検。
- 〔開催回数〕年間 5 回（21 日）

ウ 点検協力者

- 〔委員〕高等学校等関係者 56 人。
- 〔役割〕問題の難易度及び出題範囲について、高等学校教育の立場から点検。
- 〔開催回数〕年間 2～3 回（延べ 116 日）

①-6 平成 28 年度センター試験問題に関する実施結果

ア 各教科・科目別平均点等（本試験）の状況（資料編 p.4～5【資料4】参照）

イ 得点調整対象科目間における平均点差

得点調整は、本試験において、地理歴史、公民、理科②の各教科の得点調整対象科目間で、原則として 20 点以上の平均点差が生じ、これが試験問題の難易差に基づくものと認められる場合に行うこととしている。ただし、受験者数が 1 万人未満の科目は得点調整の対象としない。

平成 28 年度センター試験では、最大の得点差は理科②の化学と生物の間の 9.14 点であり、得点調整は実施しなかった。

教科	最高	最低	点差
地理歴史	世界史 B 67.25 点	地理 B 60.10 点	7.15 点
公民	政治・経済 59.97 点	倫理 51.84 点	8.13 点
理科 ②	生物 63.62 点	化学 54.48 点	9.14 点

ウ 問題訂正等（資料編 p.6【資料5】参照）

平成 28 年度センター試験の問題訂正等は以下のとおりであった。

- ・ 問題訂正 本試験 3 件，追試験 3 件（前年度 本試験 1 件，追試験 4 件）
- ・ 補足説明 本試験 0 件，追試験 0 件（前年度 本試験 0 件，追試験 0 件）
- ・ 正解訂正 本試験 0 件，追試験 0 件（前年度 本試験 2 件，追試験 0 件）

②-1 平成 28 年度センター試験問題の評価

（資料編 p.7～8【資料6】，【資料7】参照）

外部評価分科会、自己点検・評価分科会を置く試験問題評価委員会により、試験問題について、①出題範囲、②思考力、③出題内容、④問題構成、⑤表現・用語、⑥難易度、⑦

			<p>得点のちらばりの7項目について評価され、両分科会の総合評価（平均）は、対象32科目※の全て（100%）について5段階評価で4以上であり、良質な試験問題であったとの結論を得ることができた。</p> <p>また、教育研究団体からは、高等学校学習指導要領の目標や範囲に沿った、教科書の内容・範囲を踏まえた基礎的・基本的な問題であったとの評価を受けた。</p> <p>外部評価分科会及び教育研究団体並びに外部から寄せられた評価・意見等については、「試験問題評価委員会報告書」において各問題作成部会の見解を記すとともに、平成29年度センター試験以降の問題作成の参考にしていく。</p> <p>ア 外部評価分科会 〔委員〕 高等学校関係者等 79人。 〔役割〕 学校教育に携わる専門的立場からの外部評価。 〔評価結果〕 対象32科目※の全て（100%）について、総合評価が5段階評価で4以上であり、良質な試験問題であるとの評価を得た。</p> <p>イ 自己点検・評価分科会 〔委員〕 試験問題作成委員 44人。 〔役割〕 外部評価分科会の評価、17関係教育研究団体の評価を踏まえた自己点検・評価。 〔評価結果〕 対象32科目※の全て（100%）について、総合評価が5段階評価で4以上であった。</p> <p>※ 出題科目としては31科目であるが、評価の対象科目は、英語リスニングも1科目として数えている。</p> <p>②-2 「試験問題評価委員会報告書（本、追・再試験）」を作成し、平成28年6月にホームページで公表した。</p>		
		<p>・ 評価結果については、ホームページで公開しているか。</p>			

4. その他参考情報					
特になし					

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-1-(2)	センター試験の円滑な実施状況				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人独立行政法人大学入試センター法 第13条	業務に関連する政策・施策	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—
当該項目の重要度、優先度、難易度					

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26	H27
			計画値	実績値	達成度	決算額（百万円）	従事人員数（人）						
—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,404	10,760	10,718	11,229	12,071
									53	54	53	53	52

注）大学入試センター試験に係る決算額及び従事人数について、中項目を一連の業務として行っており、小項目毎の算出が困難なため、（小項目）1-1-1、（小項目）1-1-2、（小項目）1-1-3、（小項目）1-1-4を合わせた数字を記載。決算額を支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																					
				業務実績	自己評価	評価	理由																																																				
<p>(2) センター試験の円滑な実施 センター試験は全国の大学において同一の期日（2日間）に同一の試験問題により行われるものであり、受験者にとって公平かつ公正に実施される必要がある。このため、秘密保持に十分留意の上、大学の試験実施や試験問題の管理、輸送に関する方針を定めることなどによりセンター試験を円滑に実施するとともに、その実施結果を踏まえ改善を図る。 なお、障害のある者等に対して、その能力・適性等に応じた進学機会をを広げる観点から公平に受験することができるよう必要な措置を講じる。</p>	<p>(2) センター試験の円滑な実施 センター試験に参加する国立、公立、私立の各大学等との緊密な連携により、同一の期日に同一の試験問題により行われるセンター試験を円滑に実施するため、以下のことを行うとともに、試験の実施結果を踏まえ、次年度以降の試験実施を改善する。</p> <p>① センター試験に関する業務を統一的に実施するため、参加大学に対して各種マニュアルを整備するとともに、受験案内等を作成し受験者及び高等学校に配布する。</p> <p>② 参加大学に対して、センター試験実施上の留意点等について周知徹底するため、説明会を開催する。また、高等学校関係者に対しても、出願手続き、受験上の留意点について周知徹底するため、説明会を開催する。</p>	<p>(2) センター試験の円滑な実施 センター試験に参加する国立、公立、私立の各大学等との緊密な連携により、同一の期日に同一の試験問題により行われるセンター試験を円滑に実施するため、これまでの実施結果を踏まえ、以下のとおり平成28年度以降の試験実施を改善する。</p> <p>① センター試験に関する業務を統一的に実施するため、センター試験参加大学に配布する実施・輸送・監督等に関する各種マニュアルを、参加大学の意見も踏まえて改善する。 受験者及び高等学校に配布する受験案内等も、高等学校関係者の意見も踏まえて改善する。</p> <p>② 参加大学に対しては、入試担当者連絡協議会を開催し、前年度試験の実施結果を踏まえたセンター試験の実施・輸送・監督の留意点及び変更点を中心に分かりやすく説明するとともに、各参加大学において学内関係者</p>	<p><その他の指標></p> <p><実績報告書等参照箇所> 平成27年度業務実績報告書 P8～14（I-1-2）</p> <p><主要な業務実績></p> <p>(2) 「センター試験の円滑な実施」については、以下のとおり、中期計画に沿って適切に実施できた。</p> <p>平成28年度センター試験実施結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 参加大学数 850 大学（うち短期大学157大学） ○ 試験日 本試験 平成28年1月16日(土)、17日(日) 追・再試験 平成28年1月23日(土)、24日(日) ○ 志願者数 563,768人 現役志願者数 462,335人 現役志願率 43.4% ○ 受験者数 536,828人（受験率95.22%） ○ 成績提供件数 1,499,581件 <p>【センター試験実施状況の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 志願者数</td> <td>555,537人</td> <td>573,344人</td> <td>560,672人</td> <td>559,132人</td> <td>563,768人</td> </tr> <tr> <td>2 受験者数</td> <td>526,311人</td> <td>543,271人</td> <td>532,350人</td> <td>530,537人</td> <td>536,828人</td> </tr> <tr> <td>3 現役志願率</td> <td>41.6%</td> <td>42.1%</td> <td>42.1%</td> <td>42.5%</td> <td>43.4%</td> </tr> <tr> <td>4 成績提供件数</td> <td>1,449,116件</td> <td>1,466,517件</td> <td>1,502,775件</td> <td>1,476,968件</td> <td>1,499,581件</td> </tr> <tr> <td>5 追試験許可者数</td> <td>239人</td> <td>371人</td> <td>274人</td> <td>407人</td> <td>177人</td> </tr> <tr> <td>6 追試験受験者数</td> <td>208人</td> <td>321人</td> <td>231人</td> <td>357人</td> <td>152人</td> </tr> <tr> <td>7 再試験対象者数</td> <td>3,876人</td> <td>38人</td> <td>335人</td> <td>5人</td> <td>259人</td> </tr> <tr> <td>8 再試験受験者数</td> <td>265人</td> <td>7人</td> <td>132人</td> <td>3人</td> <td>17人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年度センター試験当日の試験開始時刻の繰り下げ及び再試験 <ul style="list-style-type: none"> ア 試験開始時刻の繰り下げ <ul style="list-style-type: none"> ・8大学8試験場、受験者数146人 イ 再試験の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・8大学8試験場受験者数17人 ○ 「地理歴史、公民」2科目登録の受験者のうち高等学校の誤りで1科目のみ受験することができると指導された受験者に対する救済措置（試験開始時刻の繰り下げ 1高校1人） <ul style="list-style-type: none"> ・繰り下げ 1大学1試験場、受験者数1人 	事項	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	1 志願者数	555,537人	573,344人	560,672人	559,132人	563,768人	2 受験者数	526,311人	543,271人	532,350人	530,537人	536,828人	3 現役志願率	41.6%	42.1%	42.1%	42.5%	43.4%	4 成績提供件数	1,449,116件	1,466,517件	1,502,775件	1,476,968件	1,499,581件	5 追試験許可者数	239人	371人	274人	407人	177人	6 追試験受験者数	208人	321人	231人	357人	152人	7 再試験対象者数	3,876人	38人	335人	5人	259人	8 再試験受験者数	265人	7人	132人	3人	17人	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>センター試験を円滑に実施するため、これまでの実施結果を踏まえ、左記の①～⑤のとおり、中期計画に沿って適切に実施できており大きなトラブルが発生することもなく円滑に実施することができた。</p> <p>障害のある者等に対しては、今年度から14ポイントの拡大文字問題冊子に加え、22ポイントの拡大文字問題冊子を作成・配付した。22ポイントの拡大文字問題冊子を作成するに当たっては、一般の問題冊子とはページ組が違うため、作題委員を増員して対応し、試験当日はトラブルもなく実施できた。</p> <p>その他、東日本大震災の被災志願者への対応を継続して行った。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に沿って順調に進めており、大きなトラブルもなく円滑に実施することができていることは高く評価できる。</p> <p>センター試験実施後に各参加大学から意見・要望を聴取し、各種マニュアル等を見直すなど、参加大学と連携して業務改善に向けた取組を行っていることは評価できる。</p> <p>また、複数の試験場を仮想的に1試験場とみなすことによるスケールメリットを活かした試験場のグループ化を実施することにより、1試験場に特定の割当パターンを集中させることが可能となり、試験の複雑化を極力回避し、効率的に試験場・試験室を活用することができたことは評価できる。</p> <p>参加大学に対して入試担当者連絡協議会を開催し、実施要領、輸送要領、監督要領、成績提供要領の内容を周知するとともに、高校関係者に対する説明協議会を開催し、出願方法や受験上の留意点等について説明を行い、説明会終了後に資料をインターネットによりダウンロードして活用できるようにしていることは評価できる。</p> <p>秘密保持に十分留意した試験問題等の適切な保管・管理を実施していることは評価できる。</p> <p>更に、障害のある者などへの対応について、平成28年度センター試験から新たに22ポイントの問題冊子を作成・配布するとともに、作成にあたって、図や表を受験者が見やすくなるよう工夫を行っていることは評価できる。</p>
				事項	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																		
1 志願者数	555,537人	573,344人	560,672人	559,132人	563,768人																																																						
2 受験者数	526,311人	543,271人	532,350人	530,537人	536,828人																																																						
3 現役志願率	41.6%	42.1%	42.1%	42.5%	43.4%																																																						
4 成績提供件数	1,449,116件	1,466,517件	1,502,775件	1,476,968件	1,499,581件																																																						
5 追試験許可者数	239人	371人	274人	407人	177人																																																						
6 追試験受験者数	208人	321人	231人	357人	152人																																																						
7 再試験対象者数	3,876人	38人	335人	5人	259人																																																						
8 再試験受験者数	265人	7人	132人	3人	17人																																																						

	<p>③ 秘密保持に十分留意した試験問題等の適切な管理及び輸送を実施する。</p> <p>④ 障害のある者等に対して、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法等の受験上の特別措置を実施する。</p>	<p>に周知徹底を図るよう要請する。</p> <p>また、教育委員会を含む高等学校関係者に対しては、説明協議会を開催し、出願手続き、受験上の留意点について変更点を中心に分かりやすく説明するとともに、各学校において関係教員や生徒に周知するよう要請する。</p> <p>③ 秘密保持及び個人情報の取扱いに十分留意した試験問題等の適切な管理及び輸送を確実に実施するとともに、参加大学における試験問題の管理及び2次輸送などが同様に実施されるよう要請する。</p> <p>④ 障害のある者等に対して、「障害者基本計画」（平成25年9月）等を踏まえた検討を行うとともに、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法等の受験上の適切な配慮を実施し、その結果について引き続きホームページ等を活用し、情報を公開する。</p>	<p>・ センター試験に関する業務を統一的に着実に実施するため、試験問題冊子の在り方やセンター試験参加大学に配布する実施・輸送・監督等に関する各種マニュアルを、参加大学の意見も踏まえて改善しているか。</p>	<p>○ 東日本大震災による被災志願者への対応</p> <p>ア 試験場の指定の特例 元の学校に籍を置いたまま他校に通学している被災志願者の試験場について、現住所をもとに指定することとしていたが、申請者はいなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定件数 平成28年度試験 0校 0人 (平成27年度試験 0校 0人) <p>イ 臨時試験場の設定（3試験場）</p> <ul style="list-style-type: none"> 岩手県立大船渡高等学校試験場 平成28年度試験 志願者数 284人 受験者数 280人 (平成27年度試験 志願者数 308人 受験者数 303人) 岩手県立釜石高等学校試験場 平成28年度試験 志願者数 236人 受験者数 231人 (平成27年度試験 志願者数 192人 受験者数 188人) 宮城県気仙沼高等学校試験場 平成28年度試験 志願者数 212人 受験者数 209人 (平成27年度試験 志願者数 214人 受験者数 204人) <p>ウ 検定料等の免除</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の復興状況に鑑み、被災者等が自宅の全半壊や主たる家計支持者を亡くしたことなどにより、大学進学を断念しないように、検定料及び成績通知手数料について申請に基づき免除した。 平成28年度試験：申請者数 1,719人、免除者 1,586人、免除総額 29,344千円 (平成27年度試験：申請者数 1,861人、免除者 1,756人、免除総額 32,507千円) <p>○ 利用者の利便性向上に向けた取組状況 受験票とともに配付する「受験上の注意」において、前年に引き続き下記の注意点を掲載し、周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度受験するに当たり特に気を付けるべき事項を表紙にまとめて記載 「受験票を確認する際のポイント」を記載 <p>このほか、前年に引き続き、受験者の解答用紙への解答科目等のマーク誤りへの注意喚起を図るため、解答科目欄の不適切なマーク例等をセンターのホームページに掲載し、周知を図った。</p> <p>○ 業務の効率化についての取組状況 出願受付や成績通知業務を民間委託するなど効率的に業務を行っている。また、センター試験実施後に、各参加大学から意見・要望を聴取し、各種マニュアル等を見直すなど、参加大学と連携して業務改善に向けた取組を行った。</p> <p>また、周知方法についても、監督業務解説ビデオ、英語リスニング監督者演習ビデオを平成28年度センター試験用に編集し、監督者への試験監督業務の効率化を図った。</p> <p>試験場・試験室の割当てについては、Webにより試験場・試験室の登録及び割当て結果の確認・修正を行うなど、効率的に業務を行った。また、前年に引き続き、複数の試験場を仮想的に1試験場とみなすことによるスケールメリットを活かした試験場のグループ化を実施することにより、1試験場に特定の割当パターンを集中させることが可能となり、試験の複雑化を極力回避し、効率的に試験場・試験室を活用することができた。</p> <p>○ 受益者負担の妥当性・合理性 センターは、平成23年度から国からの運営費交付金が交付されない独立行政法人として、効率化に努め、検定料収入、成績提供手数料等の自己収入のみで試験業務を行っている。</p> <p>①-1 平成28年度センター試験の企画・立案 センター試験実施後、試験の実施結果や各参加大学からの意見・要望を踏まえて、実施方法委員会で検討した上で、次年度のセンター試験の実施方法及び各種マニュアルの作成に反映している。</p> <p>①-2 実施要領、監督要領、輸送要領の整備 センター試験は、同一の期日に同一の試験問題によって実施する全国規模の試験であることから、毎年度、各試験場において公平かつ円滑に試験が進められるよう、統一的な基準を示す実施要領・輸送要領・監督要領を整備している。</p> <p>平成28年度センター試験は、各要領の見直しに当たり、平成27年度の入試担当者連絡協議会、平成27年度センター試験実施後の参加大学からの意見・要望を踏まえて改訂した。</p> <p>ア 実施要領の改善 次の点についての記載を充実させることにより実施要領の改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 試験開始・終了のブザーの作動トラブルを防止するため、原則としてブザーは使用しないことに記載内容を変更。 	<p>また、既存の緊急対応用試験問題の点検を行うとともに、平成28年度センター試験から新教育課程に対応した出題となる数学及び理科以外の各教科・科目の緊急対応用試験問題を作成している。</p> <p>これらのことにより、当該評定をBとする。来年度以降も工夫を重ね試験が円滑に実施されることを期待する。</p> <p><その他事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による被災志願者への対応として、試験場指定の考慮、臨時試験場の設定、検定料等の免除を行ったことは評価できる。 Webにより試験場・試験室の登録及び割当て結果の確認・修正を行うとともに、複数の試験場を仮想的に1試験場とみなすことによるスケールメリットを活かした試験場のグループ化を実施することにより、1試験場に特定の割当パターンを集中させることが可能となり、試験の複雑化を極力回避し、効率的に試験場・試験室を活用することができたことは評価できる。 受験者及び高等学校に配布する受検案内等については、高等学校関係者の意見を踏まえ作成し、周知していることは評価できる。 センター試験の実施に影響を及ぼす大規模災害への対応のために、「大規模災害対応マニュアル」（試行版）を作成している。 	
--	--	--	--	--	--	--

	<p>⑤ 緊急事態に対応するため、必要な措置を講じる。</p>	<p>⑤ 緊急事態に対応するため、大規模災害時の危機管理について検討するとともに、新教育課程に対応した緊急対応試験問題を作成するなど必要な措置を講じる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受験者及び高等学校に配布する受験案内等も、高等学校関係者の意見も踏まえて改善しているか。 ・ 参加大学に対しては、入試担当者連絡協議会を開催し、センター試験の実施・輸送・監督の留意点等について分かりやすく説明するとともに、各参加大学において学内関係者に周知徹底を図るよう要請しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 試験問題に関する質問をした受験者に対し、回答が来るまで何もせず待っていることがないよう解答を継続する旨の指示を記載。 ・ 試験開始の繰り下げを行う試験室における遅刻者の対応方法を記載。 <p>イ 監督要領の改善 次の点についての記載を充実させることにより監督要領の改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 試験開始・終了のブザーの作動トラブルを防止するため、原則としてブザーは使用しないことに記載内容を変更。 ・ 写真照合の際に、マスクをしている受験者への対応を記載。 ・ 試験問題に関する質問をした受験者に対し、回答が来るまで何もせず待っていることがないよう解答を継続する旨の指示を記載。 ・ 試験開始の繰り下げを行う試験室における遅刻者の対応方法を記載。 <p>ウ 輸送要領の改善 次の点についての記載を充実させることにより輸送要領の改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不具合の申出のあったリスニング機器及び未使用音声メモリーの返送方法の変更点を反映。 ・ 拡大文字問題冊子（22ポイント）についての送付基準を記載。 <p>①-3 受験案内の作成・配付 受験者及び高等学校関係者に対しては、センター試験の出願・受験等に必要な事項をまとめた受験案内を作成している。 平成28年度センター試験用受験案内については、実施方法委員会における高等学校関係者からの意見も踏まえ、数学②の「工業数理基礎」について、平成28年度センター試験に限り、旧教育課程履修者が受験できることやその他の注意点を記載した。また、理科①と理科②において同一名称を含む科目の組み合わせに制限がないことを新たに記載するとともに、検定料と登録教科に相違がある場合の訂正方法についても記載した。さらに、受験教科の事前登録等の注意点を記載したリーフレットを作成し、受験案内とともに配付し、周知徹底を図った。 受験案内等は、平成27年9月1日から、各参加大学及び全国学校案内資料管理事務センターを通じて高等学校及び受験者に834,193部、配付した。</p> <p>①-4 志願票等の取りまとめ依頼 従前から高等学校等に在籍する卒業見込者の志願票等は、学校において取りまとめてセンターに提出するよう高等学校等に協力を依頼している。</p> <p>②-1 大学・監督者への周知 以下のア・イのとおり大学・監督者への周知徹底を図った。</p> <p>ア 入試担当者連絡協議会 参加大学の担当者に対して「入試担当者連絡協議会」を以下のとおり開催し、実施要領・輸送要領・監督要領・成績提供要領をもとに、平成28年度試験の実施方法の変更点を中心に試験実施業務等の具体的内容について周知するとともに協議を行った。 特に、説明内容や配付資料について、協議会の参加者が分かりやすく、さらに各大学で学内関係者へ周知しやすいよう改善するとともに、過去のトラブルや対応事例の精選をし、関係者の理解を得るよう努めた。 また、この協議会で説明に使用したスライド資料は、協議会で配付するとともに、協議会終了後、参加大学専用のインターネット特設ページに掲載し、各大学がダウンロードして監督者説明会等で使用できるよう工夫した。 なお、12月に開催した第2回目の協議会については、十分な協議が可能となるよう、昨年と同様に全国4地区において開催した。</p> <p>〔第1回〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施期間 8月17日～31日（前年度 8月18日～29日） ・ 会場数 全国7会場（前年度 全国7会場） ・ 出席大学数 844 大学（前年度 800 大学） ・ 出席者数 2,442 人（前年度 2,426 人） <p>〔第2回〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施日 12月1日～11日（前年度 12月9日～12日） ・ 会場 全国4会場（前年度 東北、東京、神戸、福岡） ・ 出席大学数 828 大学（前年度 788 大学） ・ 出席者数 2,075 人（前年度 2,053 人） <p>イ 監督者を始めとした試験実施関係者への周知徹底 入試担当者連絡協議会において、各大学が行う監督者等への監督業務及び担当業務の周知を図るための監督者等説明会を開催し、全ての監督者等に以下を説明するよう要請した。また、監督者等説明会に出席できない者に対しては、説明会の別途開催や個別説明などを依頼した。</p>		
--	---------------------------------	--	--	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会を含む高等学校関係者に対しては、説明協議会を開催し、出願手続き、受験上の留意点について説明するとともに、各学校において生徒に周知するよう要請しているか。 ・ 秘密保持及び個人情報情報の取扱いに十分留意した試験問題等の適切な管理及び輸送を実施しているか。 ・ 参加大学に対して、試験問題の管理及び2次輸送などが確実に実施されるよう要請しているか。 ・ 障害のある者等に対して、障害等の種 	<ul style="list-style-type: none"> ・ センター試験は参加大学とセンターが協力して共同で実施する試験であること。 ・ 各担当の業務内容 ・ 前年度センター試験との変更点 ・ 各業務において実施上のミスやトラブルが発生した場合、再試験の実施など受験者に多大な影響を与えるおそれがあること ・ 不測の事態が発生した場合の対応方法等 <p>さらに、監督業務を理解する上での補助資料として、視覚的に業務を理解してもらえるように、「監督業務解説ビデオ」、「英語リスニング監督者用演習ビデオ」を制作し、参加大学専用のインターネット特設ページに掲載しダウンロードできるようにした。</p> <p>また、参加大学に対し、関係教職員への留意点の周知徹底、英語リスニングの予行演習、マニュアル整備を依頼する文書を10月に発送した。</p> <p>②-2 新任入試担当課長会議 新たにセンター試験に参加した大学の入試担当課長及び新任の入試担当課長等に対して「新任入試担当課長会議」を以下のとおり開催し、センター試験の概要、試験実施業務の概要、監督業務、問題冊子等の輸送、成績請求・提供等について説明するとともに、経験豊富な入試担当課長を招き、大学入試業務に関しこれまで得られた知見を広く共有・認識を深めていただいた。なお、欠席した者に対しては、会議終了後、資料を送付し、内容等についての不明な点などについては個別に対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施日 6月4日（前年度 6月5日） ・ 対象大学数 162大学（前年度 181大学） ・ 出席大学数 135大学（前年度 134大学） ・ 出席者数 135人（前年度 134人） <p>②-3 説明協議会 教育委員会等を含む高等学校関係者に対して「説明協議会」を以下のとおり開催し、センター試験の出願方法及び受験上の留意点等について説明・協議を行い、受験希望者が間違いなく出願できるよう指導をお願いした。また、出願書類の取りまとめ等、センター試験の実施についての協力を要請した。</p> <p>協議会で説明に使用したスライド資料は、協議会終了後、インターネット特設ページ上に掲載し、各高等学校がダウンロードして校内説明会等で使用できるようにしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施期間 7月6日～7月24日（前年度 7月7日～7月29日） ・ 会場数 全国7会場（前年度 全国8会場） ・ 出席学校数 3,500校（前年度 3,541校） ・ 出席者数 4,666人（前年度 4,974人） <p>③-1 試験問題等の適切な管理 ア センターにおける管理 保管倉庫については、24時間機械警備を行うとともに入退手続きを厳格に行うなど、試験問題等を適切に管理している。また、平成27年度には警報装置を全て更新した。</p> <p>イ 各実施大学における管理 各参加大学に対し、入試担当者連絡協議会において、試験問題等の保管・管理上の留意点、特に秘密の保持について周知徹底を図るとともに、試験問題等の保管・管理体制について調査票による調査を実施し、適正な体制の構築に努めた。</p> <p>③-2 試験問題等の適切な輸送 ア センターにおける輸送 センターにおいては、輸送計画を立てた上で、輸送会社、警備会社を含めて入念な打合せを行い、3者の緊密な連携によって、試験問題等を適切に輸送することとしている。</p> <p>また、警察庁等に対し、文書や直接訪問により試験実施及び試験問題等の輸送時における警備協力を要請した。</p> <p>なお、平成28年度センター試験は、拡大文字問題冊子について、従来の14ポイント版に加えて、22ポイント版も作成し、送付する問題冊子の種別が増加したが、綿密に輸送計画を立てた結果、試験問題冊子等の発送及び答案の受領を確実に実施することができた。</p> <p>イ 各実施大学における輸送 複数の試験場を設定する試験実施大学は、各大学で輸送計画を策定し各試験場への試験問題等の輸送を行っている。</p> <p>センターは、各参加大学に対し、入試担当者連絡協議会において、輸送に関する留意点、特に安全で確実な輸送体制の確保及び秘密の保持について周知徹底を図った。</p> <p>その結果、全ての大学が確実に試験問題等を輸送することができた。</p> <p>④ 障害のある者等に対しては、「配慮事項審査・検討委員会」の審査を経て、障害等の種類・程度に応じ、出題・解答方法、試験時間をはじめ試験室における各種の配慮等を講じた。（資料編 p.9【資料8】参照）</p>		
--	--	--	--	--	--	--

			<p>類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法等の受験上の適切な配慮を実施しているか。</p> <p>緊急事態に対応するため、大規模災害時の危機管理について検討するとともに、新教育課程に対応した緊急対応試験問題を作成するなど必要な措置を講じているか。</p>	<p>平成 28 年度センター試験においては、「受験上の配慮案内」において、障害の種類・程度にかかわらず、必要に応じて複数の配慮事項を申請できる旨の説明を従前に比較してさらに分かりやすく記載した。また、一般の問題冊子（文字の大きさ 10 ポイント）と比べて文字が拡大されている拡大文字問題冊子について、障害のある者等によりきめ細かに配慮する観点から、平成 27 年度センター試験までは 14 ポイントのみであったのに対し、平成 28 年度センター試験から新たに 22 ポイントの問題冊子を作成・配付することとした。</p> <p>なお、22 ポイントの問題冊子は、ページ組みが一般問題冊子と異なるため、22 ポイントの問題冊子のサンプルをホームページに掲載し事前の周知を行った。</p> <p>22 ポイントの問題冊子を作成するに当たっては、1 ページに入る文字数が一般の問題冊子より少なくなるため、1 ページ目からページ組をやり直すとともに図や表を受験者が見やすくするための工夫を行った。</p> <p>【受験上の配慮許可者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>障 害 区 分</th> <th>配 慮 事 項</th> <th>平成 28 年度試験</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視覚障害</td> <td>点字解答（時間延長）、文字解答（時間延長）、その他（拡大鏡等の持参使用等）</td> <td>99 人（ 104 人）</td> </tr> <tr> <td>聴覚障害</td> <td>手話通訳、文書伝達、補聴器の装用等</td> <td>442 人（ 381 人）</td> </tr> <tr> <td>肢体不自由</td> <td>チェック解答（時間延長）、代筆解答（時間延長）、別室設定、座席指定等</td> <td>287 人（ 253 人）</td> </tr> <tr> <td>病 弱</td> <td>別室設定、座席指定等</td> <td>130 人（ 133 人）</td> </tr> <tr> <td>発達障害</td> <td>時間延長、チェック解答、別室設定、座席指定等</td> <td>180 人（ 148 人）</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>別室設定、座席指定等</td> <td>1,421 人（1,353 人）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>2,559 人（2,372 人）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）内は平成 27 年度試験</p> <p>【受験上の配慮許可者数のうち拡大文字問題冊子配付許可者数内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>ポイント</th> <th>平成 28 年度試験</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">視覚障害</td> <td>22 ポイント</td> <td>25 人</td> </tr> <tr> <td>14 ポイント</td> <td>45 人（53 人）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">肢体不自由</td> <td>22 ポイント</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>14 ポイント</td> <td>6 人（ 4 人）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">発達障害</td> <td>22 ポイント</td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td>14 ポイント</td> <td>13 人（13 人）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">病弱</td> <td>22 ポイント</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>14 ポイント</td> <td>0 人（ 1 人）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）内は平成 27 年度試験</p> <p>⑤-1 大規模災害への対応</p> <p>ア センター試験の実施に影響を及ぼす大規模災害への対応のために、「大規模災害対応マニュアル」（試行版）を作成している。</p> <p>イ 平成 24 年度から、大地震発生時に役職員の安否をメールで確認するとともに緊急参集等の連絡を行うことができる安否確認システムを導入している。</p> <p>ウ 災害時の非常用食料、毛布、簡易トイレ等を計画的に整備している。</p> <p>⑤-2 緊急対応の試験問題</p> <p>大規模な再試験及び問題漏洩等の不測の事態に備え、緊急対応試験問題を作成し常備している。平成 27 年度は、既存の緊急対応試験問題の点検を行うとともに、平成 28 年度センター試験から新教育課程に対応した出題となる数学及び理科以外の各教科・科目の緊急対応試験問題を作成した。</p>	障 害 区 分	配 慮 事 項	平成 28 年度試験	視覚障害	点字解答（時間延長）、文字解答（時間延長）、その他（拡大鏡等の持参使用等）	99 人（ 104 人）	聴覚障害	手話通訳、文書伝達、補聴器の装用等	442 人（ 381 人）	肢体不自由	チェック解答（時間延長）、代筆解答（時間延長）、別室設定、座席指定等	287 人（ 253 人）	病 弱	別室設定、座席指定等	130 人（ 133 人）	発達障害	時間延長、チェック解答、別室設定、座席指定等	180 人（ 148 人）	その他	別室設定、座席指定等	1,421 人（1,353 人）	合 計		2,559 人（2,372 人）	区分	ポイント	平成 28 年度試験	視覚障害	22 ポイント	25 人	14 ポイント	45 人（53 人）	肢体不自由	22 ポイント	0 人	14 ポイント	6 人（ 4 人）	発達障害	22 ポイント	3 人	14 ポイント	13 人（13 人）	病弱	22 ポイント	0 人	14 ポイント	0 人（ 1 人）		
障 害 区 分	配 慮 事 項	平成 28 年度試験																																																			
視覚障害	点字解答（時間延長）、文字解答（時間延長）、その他（拡大鏡等の持参使用等）	99 人（ 104 人）																																																			
聴覚障害	手話通訳、文書伝達、補聴器の装用等	442 人（ 381 人）																																																			
肢体不自由	チェック解答（時間延長）、代筆解答（時間延長）、別室設定、座席指定等	287 人（ 253 人）																																																			
病 弱	別室設定、座席指定等	130 人（ 133 人）																																																			
発達障害	時間延長、チェック解答、別室設定、座席指定等	180 人（ 148 人）																																																			
その他	別室設定、座席指定等	1,421 人（1,353 人）																																																			
合 計		2,559 人（2,372 人）																																																			
区分	ポイント	平成 28 年度試験																																																			
視覚障害	22 ポイント	25 人																																																			
	14 ポイント	45 人（53 人）																																																			
肢体不自由	22 ポイント	0 人																																																			
	14 ポイント	6 人（ 4 人）																																																			
発達障害	22 ポイント	3 人																																																			
	14 ポイント	13 人（13 人）																																																			
病弱	22 ポイント	0 人																																																			
	14 ポイント	0 人（ 1 人）																																																			

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-1-(3)	センター試験の採点・成績提供の適切な実施状況				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学入試センター法 第 13 条	業務に関連する政策・施策	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—
当該項目の重要度、優先度、難易度	—				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H23	H24	H25	H26	H27	決算額（百万円）	H23	H24	H25	H26	H27
			—	—	—	—	—		—	10,404	10,760	10,718	11,229
—	計画値	—	—	—	—	—	—	—	53	54	53	53	52
	実績値	—	—	—	—	—	—						
	達成度	—	—	—	—	—	—						

注) 大学入試センター試験に係る決算額及び従事人数について、中項目を一連の業務として行っており、小項目毎の算出が困難な項目 1-1-1、(小項目) 1-1-2、(小項目) 1-1-3、(小項目) 1-1-4 を合わせた数字を記載。決算額を支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(3) センター試験の採点・成績提供 センター試験の採点及び成績提供を着実に実行することにより、参加大学の多様なニーズに対応するとともに、受験者が自己の学習の成果を把握し、その後の学習上の参考とすることが可能となるよう、入学者選抜の全体日程終了後に、希望する受験者本人に対しセンター試験の成績を開示する。	(3) センター試験の採点・成績提供 ① 成績請求データ等作成及び取り扱いの留意点等について周知徹底するため、成績提供要領等の各種マニュアルを整備するとともに、参加大学に対する説明会を開催する。 ② 情報処理システムを適切に管理・運営し、正確な採点及び成績提供を行う。	(3) センター試験の採点・成績提供 ① 成績請求データ等作成及び取り扱いの留意点等について周知徹底するため、成績提供要領等の各種マニュアルを整備するとともに、参加大学に対する説明会を開催する。 ② 情報処理システムを適切に管理・運営し、正確な採点及び成績提供を行う。 特に、平成 28 年度センター試験に係るシステム改修及びプログラムのチェックなどのテストを確実に実施する。	<その他の指標> ・ 成績請求データ等作成及び取り扱いの留意点等について周知徹底するため、成績提供要領等の各種マニュアルを整備しているか。 ・ 整備した成績提供要領等の各種マニュアルについて、参加大学に対する説明会を開催しているか。 ・ 情報処理システムを適切に管理・運営し、正確な採点及び成績提供を行っているか。	<実績報告書等参照箇所> 平成 27 年度業務実績報告書 P14～16 (I-1-3)) <主要な業務実績> (3) センター試験の採点・成績提供については、所要の改善策を講じたことにより、以下の①～③のとおり中期計画に沿って適切に実施できた。 ①-1 成績提供要領の整備 各参加大学が円滑に成績請求及び提供を受けられるよう、手続きの詳細を記した成績提供要領を整備している。 平成 27 年度は、次の点について記載し、成績提供要領の改善を図った。 ・ 新教育課程履修者が「工業数理基礎」をマークしていた場合の取扱い ・ 成績データ等の個人情報の適切な管理 ・ 大学からの要望を踏まえ、成績請求等に必要な様式を電子データにより提供 ①-2 成績提供要領の周知徹底 参加大学の担当者に対し、8月と12月に開催した入試担当者連絡協議会において、成績提供要領をもとに、手続きの具体的内容及び留意点等について周知徹底を図った。 (入試担当者連絡協議会については p.11～12 を参照。) ②-1 情報処理システムの適切な管理・運営 電子計算機、OMR (光学式マーク読取装置) を適切に管理・運営するため以下のことを行っている。 ア 電子計算機 ・ センター試験の実施方法等の変更に伴ってプログラム等を修正。 ・ サーバ等の機械部・冷却部等の清掃・調整、診断プログラムによる動作確認、障害発生時の障害記録による障害箇所の調査・確認等の保守点検を実施。平成 27 年度は、年間 51 日間実施。 また、本試験と追・再試験の当日及び成績提供開始日からの 7 日間、保守員をセンター内に待機させ万全の保守体制をとった。 イ OMR ・ センター試験の実施方法等の変更に伴ってプログラム等を修正。 ・ 各装置のマークシート搬送路等の機械部分の清掃・注油・調整、OMR の心臓部であるカメラ部分の機械的、電気的、光学的な調整等の保守点検を実施。平成 27 年度は、年間 56 日間実施。 ②-2 採点 正確な採点をするため、適切に管理・運営された電子計算機、OMR を使用し、全ての答案について 2 回ずつ読取りを行って万全を期した。 また、答案読取り及び採点処理等の下記期間中は、不測の事態に備えるため、それぞれのエンジニアをセンターに常駐させた。 常駐期間 平成 28 年 1 月 18 日～22 日 (5 日間) ・ 答案等枚数・読取り枚数 答案等枚数 3,635,398 枚 OMR 読取り枚数※ 7,321,822 枚 ※ 照合不一致、読取り順の誤りに伴う再読取り枚数を含む。 ②-3 成績提供の実績 参加大学の大学入学選抜に利用するため、センター試験の成績を、参加大学の請求に基づき提供している。 なお、平成 28 年度センター試験の成績提供の実績は以下のとおりである。 ア 当年度成績提供大学数・提供件数 大学数 844 大学 (前年度 844 大学) 提供件数 1,499,308 件 (前年度 1,476,581 件)	<評定と根拠> 評定：B センター試験の採点・成績提供については、所要の改善策を講じたことにより、左記の①～③のとおり中期計画に沿って適切に実施できた。	評定 B <評定に至った理由> センター試験の採点・成績提供については、成績請求データ等の作成及び取扱いの留意点等について周知するため、成績提供要領等の整備を行っており、平成 27 年度は、新教育課程履修者が「工業数理基礎」をマークしていた場合の取扱いや成績データ等の個人情報の適切な管理、情報処理システムのプログラムの修正、大学からの要望を踏まえ、成績請求等に必要の様式を電子データにより提供するなどの改善を図るとともに、参加大学に対して周知徹底を図っていることは評価できる。 以上のことから当該評定を B とする。 <その他事項> ・ センター試験の実施方法等の変更に伴って、情報処理システムのプログラムなどを修正している。 ・ 成績の提示を希望する受験生に対し、適切に情報を提供できている。

				<p>(内訳)</p> <table> <tr> <td>国立大学</td> <td>357,333 件</td> <td>(前年度</td> <td>361,765 件)</td> </tr> <tr> <td>公立大学</td> <td>140,119 件</td> <td>(前年度</td> <td>136,935 件)</td> </tr> <tr> <td>私立大学</td> <td>991,367 件</td> <td>(前年度</td> <td>967,039 件)</td> </tr> <tr> <td>短期大学</td> <td>10,489 件</td> <td>(前年度</td> <td>10,842 件)</td> </tr> </table> <p>イ 過年度成績提供大学数・提供件数</p> <table> <tr> <td>大学数</td> <td>36 大学</td> <td>(前年度</td> <td>30 大学)</td> </tr> <tr> <td>提供件数</td> <td>273 件</td> <td>(前年度</td> <td>387 件)</td> </tr> </table> <p>(内訳)</p> <table> <tr> <td>国立大学</td> <td>1 件</td> <td>(前年度</td> <td>0 件)</td> </tr> <tr> <td>公立大学</td> <td>0 件</td> <td>(前年度</td> <td>0 件)</td> </tr> <tr> <td>私立大学</td> <td>266 件</td> <td>(前年度</td> <td>386 件)</td> </tr> <tr> <td>短期大学</td> <td>6 件</td> <td>(前年度</td> <td>1 件)</td> </tr> </table> <p>③ 成績開示希望者への成績通知の実績</p> <p>平成 28 年度センター試験の成績の開示を希望する受験者に、成績を通知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成績通知書送付数 428,782 人 (前年度 418,315 人) ・ 成績通知書送付率 76.1% (前年度 74.8%) (全志願者に対する通知書送付数の割合) 	国立大学	357,333 件	(前年度	361,765 件)	公立大学	140,119 件	(前年度	136,935 件)	私立大学	991,367 件	(前年度	967,039 件)	短期大学	10,489 件	(前年度	10,842 件)	大学数	36 大学	(前年度	30 大学)	提供件数	273 件	(前年度	387 件)	国立大学	1 件	(前年度	0 件)	公立大学	0 件	(前年度	0 件)	私立大学	266 件	(前年度	386 件)	短期大学	6 件	(前年度	1 件)	
国立大学	357,333 件	(前年度	361,765 件)																																										
公立大学	140,119 件	(前年度	136,935 件)																																										
私立大学	991,367 件	(前年度	967,039 件)																																										
短期大学	10,489 件	(前年度	10,842 件)																																										
大学数	36 大学	(前年度	30 大学)																																										
提供件数	273 件	(前年度	387 件)																																										
国立大学	1 件	(前年度	0 件)																																										
公立大学	0 件	(前年度	0 件)																																										
私立大学	266 件	(前年度	386 件)																																										
短期大学	6 件	(前年度	1 件)																																										
	③ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学選抜の全体日程終了後にセンター試験の成績を確実に通知する。	③ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、平成 28 年度の入学選抜の全体日程終了後にセンター試験の成績を確実に通知する。	・ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学選抜の全体日程終了後にセンター試験の成績を確実に通知しているか。																																										

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-1-(4)	新学習指導要領への対応状況				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学入試センター法 第 13 条	業務に関連する政策・施策	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—
当該項目の重要度、優先度、難易度	—				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26	H27
			計画値	実績値	達成度	決算額（百万円）	従事人員数（人）						
—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,404	10,760	10,718	11,229	12,071
									53	54	53	53	52
（注）								（注）					

注）大学入試センター試験に係る決算額及び従事人数について、中項目を一連の業務として行っており、小項目毎の算出が困難な項目 1-1-1、（小項目）1-1-2、（小項目）1-1-3、（小項目）1-1-4 を合わせた数字を記載。決算額を支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
(4) 特に中期目標期間中に実施すべき事項 平成 24 年度高等学校入学者から一部の科目で学年進行により先行実施される（全面実施は平成 25 年度高等学校入学者から）高等学校の新学習指導要領については、センター試験の目的を踏まえ、平成 27 年度センター試験（平成 27 年 1 月実施）から、確実に実施しなければならない。このため、平成 27 年度センター試験から高等学校の新学習指導要領に対応した試験が適切に実施されるよう、計画を立てて確実に業務を行う。	(4) 特に本中期目標期間中に実施すべき事項 新高等学校学習指導要領に対応したセンター試験について、「数学」及び「理科」については平成 27 年度センター試験（平成 27 年 1 月実施）から、また、それ以外の教科については平成 28 年度センター試験（平成 28 年 1 月実施）から確実に実施するため、以下のことを計画的に行う。 ① 出題教科・科目及び出題範囲を決定する。 ② 出題方法等を検討して必要に応じ、試作問題を作成の上、公表する。 ③ 試験問題を作成する。 ④ 情報処理システムを整備する。	(4) 特に本中期目標期間中に実施すべき事項 新高等学校学習指導要領に対応したセンター試験については、中期計画において定められた事項について計画的に行い、次の①及び②は平成 26 年度をもって完了した。 ① 出題教科・科目及び出題範囲を決定する。 ② 出題方法等を検討して必要に応じ、試作問題を作成の上、公表する。 平成 27 年度は、平成 28 年度センター試験（平成 28 年 1 月実施）の試験問題の作成、情報処理システムを整備を行う。	<その他の指標> ・ 新高等学校学習指導要領に対応した平成 28 年度センター試験の試験問題の作成を適切に行ったか。	<実績報告書等参照箇所> 平成 27 年度業務実績報告書 P16（I-1-(4)）			評価	B
				<主要な業務実績> (4) 新高等学校学習指導要領に対応したセンター試験の実施準備については、以下のとおり中期計画に沿って行った。 ・ 平成 28 年度センター試験の試験問題を作成した。 ・ 試験実施方法の検討及び情報処理システムの整備については、新高等学校学習指導要領に基づき出題する「数学」及び「理科」以外の各教科・科目において、旧教育課程履修者に対する経過措置は行わないため、実施面での変更が特に必要ではなく、従来の実施方法及びシステムを維持することとした。 ただし、情報処理システムの整備については、平成 27 年度センター試験で実施した「数学」及び「理科」の経過措置のために整備した部分について、経過措置の終了に伴い、元に戻すための改修を行った。			<評価と根拠> 評価：B 新高等学校学習指導要領に対応した平成 28 年度センター試験の試験問題を適切に作成した。	<評価に至った理由> 平成 28 年度センター試験からは、すべての教科・科目において新学習指導要領に伴う試験を実施することとなり、中期計画に沿って適切に実施していると評価できる。 また、試験問題の外部評価委員会における評価についてもすべての科目について、良問であるとの評価を得ており、学習指導要領への対応がなされていると認められる。 以上のことから、当該評価を B とする。

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-2	大学の入学者選抜の改善に関する調査研究の実施状況				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学入試センター法 第 13 条	業務に関連する政策・施策	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—
当該項目の重要度、優先度、難易度	—				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26	H27
			計画値	実績値	達成度	決算額（百万円）	従事人員数（人）						
—	—	—	—	—	—	—	—	—	190	179	137	117	110
									22	20	21	21	20

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																											
				業務実績	自己評価																																												
<p>2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究 我が国の大学入学選抜方法の改善について調査研究を行う中核的機関として、センターが主体となり、各大学と交流及び協力を進め調査研究を進める。</p> <p>(1) 調査研究の在り方及び体制 センター試験に関する調査研究と大学入学選抜方法の改善に関する調査研究に集中・特化する。 将来の大学入学選抜の望ましい在り方を見据えながら、多様な選抜方法が導入されている大学入学選抜をめぐる様々な課題に対応した実践的な研究を行うことが必要である。このことを踏まえ、研究の計画を立て、計画に従った研究を推進するとともに、研究水準の向上や競争的資金の導入を図る。 なお、理事長のリーダーシップの下、重要課題について一定の期限を付して重点的に取り組むプロジェクト型の調査研究を重視する。 特に社会的要請が高い課題について大学の研究者等と連携して研究することにより、迅速に研究成果を得て、各大学に発信する機能を充実を図る。</p>	<p>2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究 我が国の大学入学選抜方法の改善について調査研究を行う中核的機関として、センターが主体となり、各大学等と連携協力し、調査研究を行う。</p> <p>(1) 調査研究の在り方及び体制 調査研究テーマは、センター試験の実施を基幹事業とする法人としてよりふさわしいものとする観点から、真に必要な課題に厳選し、センター試験に関する調査研究と大学入学選抜の改善に関する調査研究に集中・特化する。 将来の大学入学選抜の望ましい在り方を見据えながら、大学進学ユニバーサル化、高校教育の多様化など入試を取り巻く環境が大きく変わりつつある中で、時代の要請にあった総合的かつ柔軟な研究体制のもと、研究の計画を立て、計画に従った研究を推進するとともに、研究水準の向上を図る。また、研究の実施に当たっては、科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用する。 なお、理事長のリーダーシップの下、重要かつ喫緊の課題については、一定の期限を付して重点的に取り組むプロジェクト型の調査研究として実施する。 特に社会的要請が高い課題は迅速に取り組み、センター内</p>	<p>2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究 我が国の大学入学選抜方法の改善について調査研究を行う中核的機関として、センターが主体となり、各大学等と連携協力し、調査研究を行う。</p> <p>(1) 調査研究の在り方及び体制 調査研究テーマは、センター試験の実施を基幹事業とする法人としてよりふさわしいものとする観点から、真に必要な課題に厳選し、センター試験に関する調査研究と大学入学選抜の改善に関する調査研究に集中・特化する。また、国の審議会等における審議結果等を踏まえた新たな研究課題等、重要かつ喫緊の課題については、一定の期限を付して重点的に実施する。 以上を踏まえつつ、センター試験及び大学入学選抜方法の改善に資するため、「(2)センター試験に関する調査研究」及び「(3)大学入学選抜方法の改善に関する調査研究」に掲げる研究課題に対応した研究体制により、計画的に研究を行う。 研究の実施に当たっては、研究費の効率的な執行とともに科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用する。 特に社会的要請が高い課題は迅速に取り組み、センター内はもとより国内外の大学、研究機関と連</p>	<p><その他の指標></p> <p>【調査研究の在り方及び体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査研究テーマは、センター試験の実施を基幹事業とする法人としてよりふさわしいものとする観点から、真に必要な課題に厳選し、センター試験に関する調査研究と大学入学選抜の改善に関する調査研究に集中・特化しているか。 センター試験及び各大学における入学選抜方法の改善に資するため、以下の【センター試験に関する調査研究】及び【大学入学選抜の改善に関する調査研究】に掲げる研究課題に対応した研究体制により、計画的に研究を行っているか。 国の審議会等における審議状況等を踏まえた新たな研究課題等、重要かつ喫緊の課題については、一定の期限を付して重点的に実施しているか。 研究の実施に当たっては、研究費の効率的な執行とともに科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用しているか。 社会的要請が高い課題は迅速に取り組み、センター内はもとより国内 	<p><実績報告書等参照箇所> 平成 27 年度業務実績報告書 P17~24 (I-2)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究については、以下の(1)~(4)のとおり中期計画に沿って行った。</p> <p>(1) 調査研究の在り方及び体制については、以下の①~⑦のとおり中期計画に沿って行った。</p> <p>① センター試験及び大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査研究を推進するとともに、センター内の調査研究機関である研究開発部と入学選抜研究に関する調査室の研究計画の策定等の検討を行うため、調査・研究推進委員会を設置している。</p> <p>② 調査・研究推進委員会において、中期目標・中期計画に合致するよう調査研究のテーマを精査し、センター試験に関する調査研究と大学入学選抜の改善に関する調査研究に集中・特化した5年間の研究計画を策定するとともに、研究課題ごとに研究代表者、共同研究者を定め、研究体制を整えている。</p> <p>③ 調査研究費の配分については、調査・研究推進委員会において設定した研究計画に則り、研究課題ごとに配分額を決定した。また、センターとして特に推進すべき調査研究や、将来のセンター試験の改善に資するために必要な調査研究等には理事長裁量経費を重点的に配分するとともに、海外の学会での研究発表等を行うことで調査研究を推進するため、調査研究推進費を配分した。</p> <p>④ 科学研究費補助金を以下のとおり積極的に活用した。 (資料編 p.10【資料9】【資料10】参照)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">研究課題 件数</td> <td>新規</td> <td>4件</td> <td>3件</td> <td>3件</td> <td>5件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>継続</td> <td>11件</td> <td>9件</td> <td>7件</td> <td>5件</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15件</td> <td>12件</td> <td>10件</td> <td>10件</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>新規申請件数</td> <td>5件</td> <td>6件</td> <td>6件</td> <td>8件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>採択件数</td> <td>4件</td> <td>3件</td> <td>3件</td> <td>5件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>採択率</td> <td>80.0%</td> <td>50.0%</td> <td>50.0%</td> <td>62.5%</td> <td>33.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑤ 社会的要請が高い大学全入時代に即した新しい大学入試の在り方について迅速に取り組むため、国内外の大学や研究機関等と連携して、新しい試験の開発に関する調査研究(p.21参照)や各大学の入試改善・評価に必要な追跡調査等の基本的な手法の整理・体系化を試みる大学入試研究会を開催した。</p> <p>⑥ 国の審議会等における審議状況等を踏まえた新たな研究課題や研究組織のあり方について調査及び企画立案等を行う「入学選抜研究に関する調査室」を、平成25年4月から設置しているが、平成26年4月に設置目的を「喫緊の政策的研究課題」を調査研究することに改め、同室においてCBTの導入等について検討している。</p> <p>⑦ 研究成果については、全国大学入学選抜研究連絡協議会大会での発表や、「研究開発部活動報告」、調査研究の各段階における報告書を関係機関等に配付するとともに、「研究紀要」及び「大学入試研究ジャーナル」をホームページで閲覧できるようにしている。</p>	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	研究課題 件数	新規	4件	3件	3件	5件	1件	継続	11件	9件	7件	5件	9件	合計	15件	12件	10件	10件	10件	新規申請件数	5件	6件	6件	8件	3件	採択件数	4件	3件	3件	5件	1件	採択率	80.0%	50.0%	50.0%	62.5%	33.3%	<p><評定と根拠> 評定：B 大学の入学選抜方法の改善に関する調査研究については、左記の(1)~(4)のとおり中期計画に沿って行った。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 大学の入学選抜の改善に関する調査研究については、中期計画に基づき、真に必要な課題に厳選し実施するとともに、センター試験に反映していることは評価できる。 具体的に、調査・研究推進委員会において調査研究のテーマを精査しセンター試験に関する調査研究と大学入学選抜の改善に関する調査研究に集中・特化した5年間の研究計画を策定するとともに、研究課題ごとに研究体制を整え、計画的に研究を行っていることは評価できる。 センター試験に関する調査研究については、中期計画に沿って行い、センター試験に反映していることは評価できる。 また、大学入学選抜方法の改善に関する調査研究を進めていると認められる。 特に、平成32年度から導入される大学入学希望者学力評価テスト(仮称)におけるフィージビリティ検証事業を実施し、試作問題の作成等を行っていることは評価できる。 研究成果については、全国大学入学選抜研究連絡協議会大会での発表や、「研究開発部活動報告」、調査研究の各段階における報告書を関係機関等に配付するとともに、「研究紀要」及び「大学入試研究ジャーナル」をホームページで閲覧できるようにしている。 以上のことから当該評価をBとする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 科研費、和文誌、欧文誌、学会発表の数が減少しているた</p>
区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																												
研究課題 件数	新規	4件	3件	3件	5件	1件																																											
	継続	11件	9件	7件	5件	9件																																											
	合計	15件	12件	10件	10件	10件																																											
新規申請件数	5件	6件	6件	8件	3件																																												
採択件数	4件	3件	3件	5件	1件																																												
採択率	80.0%	50.0%	50.0%	62.5%	33.3%																																												

<p>(2) センター試験に関する調査研究 国の審議会等においてセンター試験の改善について指摘されている内容も踏まえ、センター試験の改善方策等に関して、計画を立案した上で、導入に際しての課題等について調査研究を行い、可能なものから実際の選抜方法や出題内容等に適切に反映していくものとする。 特に、得点調整、センター試験のモニターによる調査等に加え、リスニングテストの実施結果や成果等を検証し、その改善を図るための調査研究を行う。</p> <p>(3) 大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究 例えば、①大学全入時代に対応した新しい大学入試の在り方や②障害のある者等のニーズに対応した特別措置の内容・方法など、大学の入学者選抜方法の改善</p>	<p>はもとより国内外の大学、研究機関と連携して研究し、研究成果を得て、積極的に各大学に発信する。</p> <p>(2) センター試験に関する調査研究 センター試験の改善に資するため、国の審議会等においてセンター試験の改善について指摘されている内容も踏まえ、次に掲げる研究課題について、計画的に調査研究を行うとともに、研究成果のうち可能なものからセンター試験に反映していく。</p> <p>① 科目間の得点調整に関する調査研究 ② モニター調査を活用したセンター試験の調査研究 ③ リスニングテストの実施結果や成果等を検証し、その改善を図るための調査研究 ④ その他センター試験の改善に関する調査研究</p> <p>(3) 大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究 大学の入学者選抜方法の改善に資するため、次に掲げる研究課題等に対応した研究体制を確立し、計画的に研究を推進する。</p> <p>① 大学全入時代に対</p>	<p>携して研究し、研究成果を得て、積極的に各大学に発信する。</p> <p>(2) センター試験に関する調査研究 センター試験の改善に資するため、国の審議会等においてセンター試験の改善について指摘されている内容も踏まえ、次に掲げる研究課題について、計画的に調査研究を行うとともに、研究成果のうち可能なものからセンター試験に反映していく。</p> <p>① 得点調整に関わるテスト標準化研究 ② モニター調査を活用したセンター試験の調査研究 ③ 試験に関わる情報技術の開発と活用に関する研究</p> <p>(3) 大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究 大学の入学者選抜方法の改善に資するため、以下の調査研究を行う。</p> <p>① 大学全入時代に対応した新しい大学入試の在り方に関する調査研究</p>	<p>外の大学、研究機関と連携して研究し、研究成果を得て、積極的に各大学に発信しているか。</p> <p>【センター試験に関する調査研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> センター試験の改善に資するため、国の審議会等においてセンター試験の改善について指摘されている内容も踏まえ、以下①～③に掲げる研究課題について、計画的に調査研究を行うとともに、研究成果のうち可能なものからセンター試験に反映しているか。 <p>① 得点調整に関するテスト理論的研究 ② モニター調査を活用したセンター試験の調査研究 ③ 試験に関わる情報技術の開発と活用に関する研究</p> <p>【大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の入学者選抜方法の改善に資するため、以下①～③の調査研究を行っているか。 <p>① 大学全入時代に対応した新しい大学入試の在り方に関する調査研究 ア 新しい高大接続シ</p>	<p>(2) センター試験に関する調査研究については、以下の①～③のとおり中期計画に沿って行い、可能なものからセンター試験に反映した。</p> <p>① 得点調整に関わるテスト標準化研究 センター試験における得点調整の研究を、テストの標準化理論に基づいて行っている。得点調整を行うために、得点調整対象科目を構成する項目の統計的特性(信頼性と妥当性)を考慮に入れなくてはならない。そのため、項目特性を検討する際に必要なテストの妥当性や信頼性についても、その方法論も含めて研究を進めた。また、テストを尺度化・標準化・段階評価する枠組みについて、同様の見地から研究を行った。 得点対象科目の分布曲線が交差するような状態でも各種のプログラムが同じ値を返すよう冗長化を行った。 また、得点調整の基礎として標準化研究を行った。センター試験の主要科目に段階評価を適用する場合の特性について、潜在ランク理論を用いた標準化分析を行った。今年度は、去年度に引き続き主要 14 科目のうち、8 科目の分析を行った。</p> <p>② モニター調査を活用したセンター試験の調査研究 モニター調査を利用して、本試験及び追・再試験のテストの同等性に関する比較研究を行うとともに、各年度においてテーマを定めて実験研究を行っている。 平成 27 年度は、400 人の大学 1 年生を募集し、このうち 363 人について調査を完了した。調査対象とした試験科目は、平成 28 年度センター試験の、国語、地歴Bの3科目、公民4科目、数学Ⅰ・数学A、数学Ⅱ・数学B、物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎、物理、化学、生物、地学及び英語(筆記、リスニング)である。これらの科目について、平成 28 年度センター試験の本試験と追・再試験の難易度はおおむね同一であることを確認した。本試験及び追・再試験の比較結果は、作題関係委員会に提供し、難易度比較のための検討資料として利用された。 さらに、モニター調査参加者を対象とする、以下の調査・実験を行った。 ア 大学入学希望者学力評価テスト(仮称)の実現に向けて、そのフィージビリティ検証事業で作成された試作問題を調査参加者に解答させ、適切な試験問題の内容と実施方法についての知見を得るための情報を収集した。 イ 継続的に調査を実施している英語リスニングに関する試験(実験)を行い、センター試験の試験方法の改善に資する情報を収集した。</p> <p>③ 試験に関わる情報技術の開発と活用に関する研究 試験作成プロセスへの有効な支援のため、試験問題統計情報を整備するとともに、試験問題等の関連文書について、相互の関係を考慮した検索機能を実現するための研究を行っている。また、リスニングテスト問題の音声品質向上のため、音声情報処理技術の利用について研究を行っている。 平成 27 年度は、以下の調査研究を行った。 ア 平成 27 年度センター試験について、個人情報匿名化した研究用の成績ファイルを整備し、さらに平成 27 年度センター試験の解答に関わる統計情報をデータベース化した。この成果を、問題作成委員に提供し、今後の作題に資する難易度及び識別力検討のための資料として活用された。 イ 作題支援のための既存試験問題の検索システムについて、利便性の向上に努めた。 ウ リスニング試験の音声の明瞭性・了解性の向上を図るための声質変換技術について、平成 26 年度までに得た結果を踏まえ、モニター調査を利用して研究を行った。 エ 平成 27 年度センター試験の得点について分析し、得点調整対象科目において選択科目間の得点を比較する方法の改良について検討した。</p> <p>(3) 大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究については、以下の①～③のとおり中期計画に沿って行った。</p> <p>① 大学全入時代に対応した新しい大学入試の在り方に関する調査研究 ア 新しい高大接続システムに関する調査研究 (7) 面接・論文試験の可能性と限界に関する調査研究 本研究は、学力以外の要件を判定する方法として期待が寄せられ、すでに多くの大学が入試方法として導入している「面接試験」と「論文試験」に注目し、その可能性と限界について、実証的かつ多面的に検討を加えることを目的としている。平成 27 年度は、第一にある私立大学におけるAO入試と推薦入試をめぐる打ち合わせの参与観察、第二に新卒採用の面接を経験したことがある者への質問紙調査、の二つを実施し、前者からは面接・論文試験の実態の把握、後者からは企業の経験から得られる示</p>	<p>め改善を講じることが望ましい。また、中長期的な観点からの調査研究も重要であり、国の政策動向や各大学のニーズ等も踏まえ、適切な体制の下、調査研究を進める必要がある。</p> <p>＜その他事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> センター試験に関する調査研究については、中期計画に沿って行い、センター試験に反映している。現在、検討されている新テストの検討も踏まえた改善については今後期待したい。 大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究を進めていると認められる。 特に、平成 32 年度から導入される大学入学希望者学力評価テスト(仮称)におけるフィージビリティ検証事業を実施し、試作問題の作成等を行っていることは評価できる。今後、テストの導入に向けた検証を確実に実施することを期待する。
--	---	---	--	--	---

<p>に関する国の施策に反映させるための調査研究を行う。</p>	<p>応じた新しい大学入試のあり方に関する調査研究 ② 障害のある者に配慮した入学者選抜に関する調査研究</p>	<p>ア 新しい高大接続システムに関する調査研究 イ 新しい試験の開発に関する調査研究 ウ 統計理論と情報技術を用いたCBTの実証的研究 ② 障害のある者に配慮した入学者選抜に関する調査研究 ③ 大学入学希望者学力評価テスト(仮称)実施のためのフィージビリティ検証</p>	<p>システムに関する調査研究 イ 新しい試験の開発に関する調査研究 ウ 統計理論と情報技術を用いたCBTの実証的研究 ② 障害のある者に配慮した入学者選抜に関する調査研究 ③ 大学入学希望者学力評価テスト(仮称)実施のためのフィージビリティ検証</p>	<p>唆の抽出を試みた。結果として、面接試験と論文試験には、適切に用いることで受験者の特性をより深く知る可能性があること、しかしながら大学側がその可能性を発揮するにあたっては、(1)人員・時間の確保の面において限界があること、(2)大学が教育機関だということもあり、受験者に望む要件の“絞り込み”が難しく、評価の視点が散漫になること、(3)すでに使用されている、あるいは開発途上にある評価の尺度や道具が、大学進学率5割時代の選抜において適さない部分が多いこと、といった制約がみられることなどが抽出された。以上の成果は、大学入試センター研究開発部のリサーチノートとしてまとめた。</p> <p>(イ) 高校生の学習行動に関する調査研究 本研究は、「大学入試と学習行動との関係」にとりわけ焦点を当て、高等学校3年間にわたる追跡調査(パネル調査)を実施し、その実態を実証的に明らかにすることを目的としている。追跡調査の対象は、指定校推薦や公募推薦、AO入試を利用して大学に進学する生徒も多い「進学中堅校」(首都圏の公立高校6校)の生徒及び比較対象として同地域内の有力な「進学校」(首都圏の公立高校4校)の生徒であり、追跡期間は平成24～26年度の3年間である。 平成27年度は、上記の高校から進路情報を収集し、パネルデータセットを完成させた。分析の結果として、(1)入試における学力試験の存在は、少なくとも進学中堅校生徒の学習行動にはあまり大きなインパクトを与えていないこと、(2)学力に自信のない生徒が推薦入試やAO入試に流れるのではなく、良好な成績をとれなくなった生徒が一般入試に流れるという現象の方が主流であること、(3)進学中堅校生徒が学習を進めるにあたっては、友人と一緒に学習する機会を有しているか否かという点が重要になるが、多様な入試制度によってそのような機会の形成が妨げている可能性があること、などが明らかになった。以上の成果は全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会での大学入試センターセミナー及び日本教育社会学会大会等で発表するとともに報告書としてまとめた。</p> <p>イ 新しい試験の開発に関する調査研究 大学入学後の学修に必要な基礎的能力を教科・科目の学科試験とは異なる観点から評価する試験として試作した「言語運用力」と「数理分析力」について、両試験の測定の枠組みに沿った問題を安定して作成するために、問題の構成要素の定義、問題形式、問題冊子の構成などを文書化した作題ガイドラインを作成した。入試問題の作成経験者2名に対して、作題ガイドラインに基づく問題の試作を依頼して、ガイドラインの記述が十分かどうかを検討する材料とした。また、作題ガイドラインの今後の改善に関する助言を得た。 平成27年4月には3回目の大規模モニター調査を実施して、試験の安定性を検討するためのデータを収集した。平成27年1月に実施した「言語運用力」と「数理分析力」の測定の枠組みに合う問題で難易度の高い問題を用いたモニター調査の分析結果を論文にまとめた。 平成27年3月には報告書を作成して、平成25～27年度の3回の大規模モニター調査の分析結果、平成27年1月のモニター調査の分析結果、作題のためのガイドラインに関する検討など、平成25年度から平成27年度までの研究成果をまとめた。</p> <p>ウ 統計理論と情報技術を用いたCBTの実証的研究 統計理論(IRT; 項目反応理論)と情報技術を用いたテスト(CBT; コンピュータ利用型テスト)の運用に関する知見、技術を蓄積することを目的とし、開発されたテスト運用システムを用いて運用実験を行った。運用実験は、タブレット・コンピュータを用いて複数回実施された。特に、試験実施会場までの運搬方法や解答データの管理方法について検討が加えられた。さらに、平成27年度は人的な採点を必要とするような解答形式のデータを収集し、分析・検討が加えられた。また、平成27年度は記述解答形式の採点を支援するための統計理論と自然言語処理技術を用いた採点支援システムの開発を行った。</p> <p>② 障害のある者に配慮した入学者選抜に関する調査研究 障害のある者、とりわけ発達障害者及び視覚障害者を対象とし、現行のセンター試験及び「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の受験上の配慮を改善すべく主に以下の点について研究を推進した。 マークシート形式の簡略化を実現する翻案手法を開発した。センター試験に代表されるマークシート形式の試験は、分量が増大し、障害のある受験者にとって作業負担が大きいの。障害者の効率的な学力測定を実現する試験問題翻案手法を検討し、モニター調査を実施し、結果の分析を進めた。</p>		
----------------------------------	--	--	---	--	--	--

(4) 調査研究成果の公表及び評価

研究成果については、国が行う大学入学者選抜方法の改善の企画立案に資する基礎資料として提示するなど多様な手段で効果的に公表するよう努めるとともに、各大学との研究協議等を通じて、センター試験をはじめ我が国の大学入学者選抜の改善のために活用するよう促す。また、各大学が利用しやすいよう積極的に公表するとともに、外部評価を含めた厳格な評価を行った上で、当該評価結果に沿った改善を図りつつ、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直しを行う。

(4) 調査研究成果の公表及び評価

研究成果については、センター試験をはじめ我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため以下のことを行う。
 ① 各大学が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表する。
 ② 学会や学会誌で発表する。
 ③ 国が行う大学入学者選抜方法の改善の企画立案に資する基礎資料として提供する。
 ④ センターが主体となり、各大学と連携して入学者選抜に関する研究協議を実施する。
 また、外部評価を含めた厳格な評価を行った上で、当該評価結果に沿った改善を行い、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直す。

(4) 調査研究成果の公表及び評価

調査研究成果については、センター試験をはじめ我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため、以下のことを行う。
 ① 各大学及び研究者が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表する。
 ② 国内外の学会や学会誌で発表する。
 ③ 国が行う入学者選抜方法の改善の企画立案に資する基礎資料として提供する。
 ④ 入学者選抜に関する研究協議を行う全国大学入学者選抜研究連絡協議会を、センターが主体となり、各大学と連携して開催する。
 また、外部評価を含めた厳格な評価を行った上で、当該評価結果に沿った改善を行い、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直す。

【調査研究成果の公表及び評価】

・ 調査研究成果については、センター試験をはじめ我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため、以下①～④のことを行っているか。
 ① 各大学及び研究者が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表する。
 ② 国内外の学会や学会誌で発表する。
 ③ 国が行う入学者選抜方法の改善の企画立案に資する基礎資料として提供する。
 ④ 入学者選抜に関する研究協議を行う全国大学入学者選抜研究連絡協議会を、センターが主体となり、各大学と連携して開催する。

③ 大学入学希望者学力評価テスト（仮称）実施のためのフィージビリティ検証

ア センター試験問題の過去問について、それらがどのように思考力を問っているかの視点から整理し、一覧としてまとめた。
 イ 国語、数学、世界史、物理の4科目について、外部委員からなる作題作業グループを組織し、それぞれ試作問題を作成した。
 ウ 作成した試作問題を、首都圏の大学生に解答させた。調査は、10月（291名）と11月（176名）及び1月（363名）の3回にわたって、一部問題を入れ替えて実施した。
 エ 記述式採点及びCBT実施に関し、情報技術の利用可能性についての検討を行った。記述式採点について、採点作業を効率化するためのシステムを作成し、その評価を行った。また、タブレット・コンピュータを用いて試験実施を行うためのシステムを試作し、その機能についての調査を行った。
 オ 視覚に障害を持つ者の受検の支援のために、文字拡大及び音声読み上げを用いた出題のための要件を外部有識者ととも検討し、これらの機能をタブレット・コンピュータ上で実現するソフトウェア環境を整備した。また、センター試験過去問をこのシステム上に実装するとともに、現行の規格、ソフトウェアを用いた出題における問題点を整理した。

(4) 調査研究成果の公表及び評価については、以下の①～⑤のとおり中期計画に沿って行った。

① 毎年、センターでは、入試に関する論文等を「研究紀要」、「大学入試研究ジャーナル」として取りまとめ発行している。
 平成27年度も、各大学・高等学校及び研究者が利用しやすいようホームページで公表した。

② 国内外の学会や学会誌等で、以下のとおり研究成果を発表した。

学会誌等（前年度）		学会等（前年度）	
欧文誌	1（6）	国際学会・国際会議	10（14）
和文誌	8（12）	国内学会	20（28）
研究紀要	1（1）	研究開発部セミナー	3（6）
リサーチノート	6（5）	シンポジウム	0（1）
報告書	64（33）	外部セミナー・研究会など	8（9）
著書・学位論文	6（6）	解説・その他	7（8）

欧文誌 : IEICE Transactions.
 和文誌 : 大学入試研究ジャーナル, 日本テスト学会誌, 現代の高等教育, 高等教育研究, 教育行財政研究
 研究紀要 : 大学入試センター研究紀要
 リサーチノート : 研究開発部内の研究情報交換誌
 報告書 : 大学入試センター試験モニター調査研究報告書, プロジェクト研究報告書, 高校生の学習行動に関する調査研究報告書, 科学研究費補助金研究成果報告書など。
 研究成果への評価 : 学会等からの受賞（資料編 p.11【資料11】参照）

③ センターが作成した入試に関する資料は、国が行う入学者選抜方法の改善の企画立案に資するよう、文部科学省に提供している。
 平成27年度は、「研究開発部活動報告」、「研究紀要」、「大学入試研究の動向」及び「大学入試研究ジャーナル」の刊行物を提供した。

④ 平成27年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会（第10回大会）を、センターと東京電機大学の共催により開催した。（資料編 p.12【資料12】参照）
 期 日 : 平成27年5月28日～5月29日
 場 所 : 東京電機大学東京千住キャンパス1号館
 プログラム : 公開討論会, 企画討論会①②, 研究会（第1・2部）
 センターの教員は、研究会において研究成果を5件発表した。
 参加者数 : 178大学602人（昨年度 : 150大学359人）
 ※ 大会前日の5月27日には、大会関連行事としてセンターの研究開発部教員によるセミナーを開催した。

			<ul style="list-style-type: none"> 外部評価を含めた厳格な評価を行った上で、当該評価結果に沿った改善を行い、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直しているか。 	<p>また、大会参加者に対してアンケート調査を行った。この結果を踏まえ、次回以降の大会運営の改善に役立てている。</p> <p>大会で発表された研究成果等は、「大学入試研究の動向」第33号及び「大学入試研究ジャーナル」No.26として取りまとめ、ホームページに掲載した。</p> <p>「大学入試研究ジャーナル」No.26の編集に際しては、研究開発部及び入学者選抜研究に関する調査室の教員が分担して、査読者の選定・査読及び査読結果の取りまとめ等を行った。</p> <p>⑤ 平成27年度は、以下のとおり調査研究の評価等を行った。</p> <p>ア 中間報告会（10月） 役員会議のメンバーに、研究開発部部門主任及び調査室長から調査研究の進捗状況等を報告し、中期計画・年度計画の趣旨との観点から適切な助言を受け、以後の研究に反映させることとした。</p> <p>イ 研究成果報告会（3月） 役員会議のメンバー及び外部有識者に、各研究テーマの代表者から進捗状況等を報告し、中期計画・年度計画の趣旨に合致しているか等の観点から、適切な助言と評価を受けた。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-3	大学情報の提供等の適切な実施状況				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学入試センター法 第 13 条	業務に関連する政策・施策	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—
当該項目の重要度、優先度、難易度	—				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26	H27	
			—	計画値	—	—	—		—	—	—	—	決算額（百万円）	19
	実績値	—	—	—	—	—	—		従事人員数（人）	3	3	3	3	3
	達成度	—	—	—	—	—	—							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																						
				業務実績	自己評価	評価	理由																																																					
<p>3 大学情報の提供等 大学入学志望者や高等学校の進路指導担当者に対し、センター試験に関する情報を中心に、大学入試に関する情報などセンター試験を実施する上で必要な情報をインターネット等の方法により提供する。</p> <p>また、新規参加大学等の拡大を図られるよう、積極的な広報活動を行う。</p>	<p>3 大学情報の提供等</p> <p>(1) 大学入学志望者や高等学校の進路指導担当者に対し、センター試験に参加する大学の学部・学科名やセンター試験の教科・科目など、センター試験に関する情報を中心に、センター試験を実施する上で必要な情報をインターネット等の方法により提供する。</p> <p>(2) 参加大学等の拡大を図るため、参加していない大学や学部等に対して積極的な広報活動を行う。</p>	<p>3 大学情報の提供</p> <p>(1) 大学入学志望者や高等学校の進路指導担当者に対し、センター試験に参加する大学の学部・学科名やセンター試験の利用教科・科目など、センター試験に関する情報を中心に、センター試験を実施する上で必要な情報をインターネット等の方法により提供する。</p> <p>(2) 参加大学等の拡大を図るため、参加していない大学や学部等に対して積極的な広報活動を行う。</p>	<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 大学入学志望者や高等学校の進路指導担当者に対し、センター試験に関する情報を中心に、センター試験を実施する上で必要な情報を提供している。 参加大学等の拡大を図るため、参加していない大学や学部等に対して積極的な広報活動を行っている。 	<p><実績報告書等参照箇所> 平成 27 年度業務実績報告書 P25～26 (I-3)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>(1) センター試験に参加する各大学の協力により、センター試験に参加する大学の学部・学科名、アドミッション・ポリシー、入学定員等や入学者選抜で利用するセンター試験の教科・科目、配点など、センター試験に関する情報を中心に、大学入学志望者等に対し、センター試験を受験する上で必要な情報をインターネットを利用して情報提供した。</p> <p>また、大学で提供している卒業後の進路、取得できる免許・資格、教員一覧等の情報については、当該情報へのリンクを貼ることにより、大学入学志望者等の利便性を保ちつつ、大学側の業務の負担軽減を図っている。</p> <p>さらに、平成 28 年度国立大学入学者選抜に係る志願状況の情報をインターネットを利用して提供した。</p> <p>センター試験参加大学情報へのアクセス件数は、情報提供を開始した 8 月以降で 76,397 件（1 か月平均：約 9,550 件）であった。（資料編 p.13【資料 13】参照）</p> <p>大学情報提供については、各大学のホームページによる大学単位での情報発信の充実が進んできていることや、各大学におけるセンターへの情報提供が負担とならないよう、情報発信の重点を大学側に移す方向で取り組んでいる。平成 27 年度においても、各大学の入試要項に掲載されている入学者選抜情報の PDF データのみを、センターのホームページに掲載した。</p> <p>(2) 年度計画を以下のとおり実施し、参加大学が 693 大学（全大学数：746 大学）、参加短期大学が 157 大学（全短期大学数：330 大学）となった。</p> <p>① 大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会（文部科学省主催）において説明。</p> <p>② 文書による案内 センター試験に参加していない私立大学・公私立短期大学を対象にセンター試験の参加を働きかける内容の文書を発信。</p> <p>③ ホームページによる案内 センターのホームページにおいてセンター試験の利活用方法などを掲載し、参加大学の拡大に努めている。</p> <p>【センター試験参加大学数の推移】</p> <p>○ 大 学</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験年度</th> <th>国立</th> <th>公立</th> <th>私立</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 24 年度試験</td> <td>82 大学 (全大学)</td> <td>79 大学 (全大学)</td> <td>513 大学</td> <td>674 大学</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度試験</td> <td>82 大学 (全大学)</td> <td>81 大学 (全大学)</td> <td>520 大学</td> <td>683 大学</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度試験</td> <td>82 大学 (全大学)</td> <td>82 大学 (全大学)</td> <td>521 大学</td> <td>685 大学</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度試験</td> <td>82 大学 (全大学)</td> <td>84 大学 (全大学)</td> <td>523 大学</td> <td>689 大学</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度試験</td> <td>82 大学 (全大学)</td> <td>84 大学 (全大学)</td> <td>527 大学</td> <td>693 大学</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 短期大学</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験年度</th> <th>公立</th> <th>私立</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 24 年度試験</td> <td>16 短期大学</td> <td>145 短期大学</td> <td>161 短期大学</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度試験</td> <td>15 短期大学</td> <td>142 短期大学</td> <td>157 短期大学</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度試験</td> <td>16 短期大学</td> <td>142 短期大学</td> <td>158 短期大学</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度試験</td> <td>16 短期大学</td> <td>144 短期大学</td> <td>160 短期大学</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度試験</td> <td>15 短期大学</td> <td>142 短期大学</td> <td>157 短期大学</td> </tr> </tbody> </table>	試験年度	国立	公立	私立	計	平成 24 年度試験	82 大学 (全大学)	79 大学 (全大学)	513 大学	674 大学	平成 25 年度試験	82 大学 (全大学)	81 大学 (全大学)	520 大学	683 大学	平成 26 年度試験	82 大学 (全大学)	82 大学 (全大学)	521 大学	685 大学	平成 27 年度試験	82 大学 (全大学)	84 大学 (全大学)	523 大学	689 大学	平成 28 年度試験	82 大学 (全大学)	84 大学 (全大学)	527 大学	693 大学	試験年度	公立	私立	計	平成 24 年度試験	16 短期大学	145 短期大学	161 短期大学	平成 25 年度試験	15 短期大学	142 短期大学	157 短期大学	平成 26 年度試験	16 短期大学	142 短期大学	158 短期大学	平成 27 年度試験	16 短期大学	144 短期大学	160 短期大学	平成 28 年度試験	15 短期大学	142 短期大学	157 短期大学	<p><評定と根拠> 評定：B</p> <p>(1) 大学入学志望者や高等学校の進路指導担当者に対し、センター試験に参加する大学の学部・学科名や利用教科・科目など、センター試験に関する情報をインターネットで提供している。</p> <p>また、参加大学の拡大を図るため、参加していない大学を対象に参加を働きかける文書を発信し、平成 24 年度に比べ増やすことができた。</p> <p>以上のことから、当該評定を B とする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>今後、参加大学の拡大を図るため、参加していない大学や学部等に対して積極的な広報活動を行って、参加大学を増やすことができた。</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>大学入学志望者や高等学校の進路指導担当者に対し、センター試験に参加する大学の学部・学科名や利用教科・科目など、センター試験に関する情報を中心に、必要な情報をインターネットで提供している。</p> <p>また、参加大学の拡大を図るため、参加していない大学を対象に参加を働きかける文書を発信し、平成 24 年度に比べ増やすことができた。</p> <p>以上のことから、当該評定を B とする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>今後、参加大学の拡大を図るため、参加していない大学や学部等に対して積極的な広報活動を行って、参加大学を増やすことができた。</p>
試験年度	国立	公立	私立	計																																																								
平成 24 年度試験	82 大学 (全大学)	79 大学 (全大学)	513 大学	674 大学																																																								
平成 25 年度試験	82 大学 (全大学)	81 大学 (全大学)	520 大学	683 大学																																																								
平成 26 年度試験	82 大学 (全大学)	82 大学 (全大学)	521 大学	685 大学																																																								
平成 27 年度試験	82 大学 (全大学)	84 大学 (全大学)	523 大学	689 大学																																																								
平成 28 年度試験	82 大学 (全大学)	84 大学 (全大学)	527 大学	693 大学																																																								
試験年度	公立	私立	計																																																									
平成 24 年度試験	16 短期大学	145 短期大学	161 短期大学																																																									
平成 25 年度試験	15 短期大学	142 短期大学	157 短期大学																																																									
平成 26 年度試験	16 短期大学	142 短期大学	158 短期大学																																																									
平成 27 年度試験	16 短期大学	144 短期大学	160 短期大学																																																									
平成 28 年度試験	15 短期大学	142 短期大学	157 短期大学																																																									

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-4	情報公開の適切な実施状況				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学入試センター法 第 13 条	業務に関連する政策・施策	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—
当該項目の重要度、優先度、難易度	—				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26	H27	
			—	計画値	—	—	—		—	—	—	—	決算額（百万円）	19
	実績値	—	—	—	—	—	—		従事人員数（人）	3	3	3	3	3
	達成度	—	—	—	—	—	—							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
4 情報の公開 業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する情報などについて、毎年度、積極的な開示を行う。	4 情報の公開 業務の公共性にかんがみ、中期計画、事業報告書、財務諸表及び諸規則など運営に関する情報を開示するため、ホームページ等を活用して積極的に公開する。	4 情報の公開 業務の公共性にかんがみ、中期計画、事業報告書、財務諸表及び諸規則など運営に関する情報を開示するため、ホームページ等を活用して積極的に公開する。	<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の公共性にかんがみ、中期計画、事業報告書、財務諸表及び諸規則など運営に関する情報を開示するため、ホームページなどを活用して積極的に公開しているか。 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成 27 年度業務実績報告書 P25～26 (I-4)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>4 情報の公開については、以下の(1)～(4)のとおり中期計画に沿って積極的に公開している。</p> <p>(1) 通則法で定められた情報の公開 (資料編 p.14【資料 14】参照)</p> <p>以下の情報について、事務所に当該書類を備え置くとともに、ホームページに掲載している。</p> <p>① 役員の任命 (通則法 第 20 条第 4 項)</p> <p>② 業務方法書 (通則法 第 28 条第 3 項)</p> <p>③ 中期計画 (通則法 第 30 条第 4 項)</p> <p>④ 年度計画 (通則法 第 31 条第 1 項)</p> <p>⑤ 中期目標に係る事業報告書 (通則法 第 38 条第 2 項)</p> <p>⑥ 財務諸表等 (通則法 第 38 条第 3 項) (平成 27 年 11 月 6 日 官報公告)</p> <p>⑦ 役員給与規則・役員退職手当規則 (通則法 第 50 条の 2 第 2 項)</p> <p>⑧ 職員給与規則・職員退職手当規則 (通則法 第 50 条の 10 第 2 項)</p> <p>(2) 通則法で定められた以外の情報の公開</p> <p>以下の情報について、ホームページに掲載している。</p> <p>① 管理・運営関係</p> <p>センターの沿革、組織、諸規則、業務実績に関する評価、調達等合理化計画、随意契約の状況、随意契約見直し計画、業務・システム最適化計画、業務内容別の職員数</p> <p>② 事業関係</p> <p>ア センター試験の運営等</p> <p>センター試験の概要、出題教科・科目、受験案内、志願者数、実施結果、試験問題・正解等、リスニングテストで使用する IC プレーヤーの操作方法、Q & A</p> <p>イ センター試験問題評価</p> <p>試験問題評価報告書</p> <p>ウ 調査研究活動の内容</p> <p>教員紹介、主な研究課題、研究紀要、大学入試研究ジャーナル</p> <p>※ 平成 27 年度の HP 訪問件数は、3,746,669 件 (1 か月平均 : 約 312,200 件) であった。(資料編 p.13【資料 13】参照)</p> <p>(3) 広報資料による情報の公開</p> <p>大学入試センター要覧 (2015 年度) を刊行し、各国公私立大学及び各教育関係団体等に配布するとともに、センターのホームページでダウンロードできるようにした。</p> <p>(4) 報道機関による情報の公開 (資料編 p.15【資料 15】参照)</p> <p>センター試験に関する諸資料については、適宜、文部科学記者会へ提供資料又は記者会見を行うとともにホームページで公表した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定 : B</p> <p>通則法で情報公開する旨が定められているものについてはホームページを活用して公開した。また、通則法で定められた以外のものについては、ホームページや記者発表を通して積極的に公開した。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>情報の公開については、業務の公共性に鑑み、中期計画、事業報告書、財務諸表及び諸規則など運営に関する情報を開示するためホームページ等を活用して中期計画に沿って積極的に公開している。</p> <p>法令で定められた情報について適切に公開するだけではなく、法人の業務活動の理解に資する情報についても公開している。</p> <p>以上のことから当該評定を B とする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>独立行政法人通則法に定められていない情報についても情報公開することが望ましい。</p>

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1	組織の整備状況		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H23	H24	H25	H26	H27	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
				業務実績	自己評価					
<p>III 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 組織体制 事務・事業の見直しに対応した要員の合理化など組織の見直しを図り、効率的かつ円滑な業務運営の改善を図る。なお、効率化に関しては、長期的視野に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。</p>	<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 組織体制 (1) 法科大学院適性試験の終了や大学情報提供事業の見直しなどに対応して業務を精査し、センター試験実施等の事業の継続性に十分留意しつつ、要員の合理化など組織を見直した上で人員を適正に配置する。 また、大学、高等学校その他の関係機関と連携協力し、効果的かつ円滑な業務運営を行う。</p>	<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 組織体制 (1) センター試験を確実に実施するため、各事業の継続性にも十分留意しつつ、人員の適正配置などを行う。 また、大学、高等学校その他の関係機関と連携協力し、効果的かつ円滑な業務運営を行う。</p>	<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> センター試験を確実に実施するため、各事業の継続性にも十分留意しつつ、人員の適正配置などを行っているか。 大学・高等学校その他の関係機関と連携協力し、効果的かつ円滑な業務運営を行っているか。 	<p><実績報告書等参照箇所> 平成 27 年度業務実績報告書 P29～30 (II-1)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>(1)-1 事務組織等 (p.2「12.機構図」参照) 事務組織として総務企画部、事業部を置いている。 平成 27 年度は、事業の継続性に十分留意するとともに、職員の能力・経歴等を十分勘案して人員を適正配置した。 また、文部科学省高大システム改革会議で導入が検討されている新しいテストについて、実施に向けた具体的な調査及び企画立案等を行うため、新テスト実施に関する調査室を平成 27 年 10 月に設置した。</p> <p>(1)-2 大学等との連携協力 事務職員等（課長補佐以下の異動数等）については、以下の表のとおり大学等との人事交流を行った。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>【採用】</td> <td>る よ に</td> <td>他機関からの異動 (人事交流による採用者を含む。)</td> <td>(B) 計 合</td> </tr> </table>	【採用】	る よ に	他機関からの異動 (人事交流による採用者を含む。)	(B) 計 合	<p>自己評価</p> <p>評価：B 事業の継続性にも十分留意しつつ、文部科学省高大システム改革会議で導入が検討されている新しいテストへの対応のための室を設置するなど組織を見直した上で、センター試験を確実に実施するため、平成 27 年度は職員を新規に 5 名採用したほか、職員の能力・経歴等を十分勘案して人員を適正配置した。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>事業の継続性に十分留意しつつ、高大接続改革の検討状況を踏まえ、新テストの実施に向けた調査及び企画立案等を行うための、調査室を設置するなど、適切な組織の見直しを行っている。 大学、高等学校その他関係機関との連携協力を行い、試験業務を効率的かつ円滑に行うため、関係機関との人事交流を行い、平成 27 年度は、新規に 5 名を採用している。 研究組織については、入学者選抜研究に関する調査室を設置し、設置目的も喫緊の課題に対応するため見直している。 以上のことから当該評定を B とする。</p> <p><その他事項></p> <p>・入学者選抜研究に関する調査室が、そのミッションを遂行する組織として機能することが期待される。</p>
【採用】	る よ に	他機関からの異動 (人事交流による採用者を含む。)	(B) 計 合							

		文部科学省・文化庁	国立大学法人	施設等機関・ 大学共同利用機関法人・ 独立行政法人	地方公共団体	小計 (A)	
平成 23 年度	2	0	12	3	0	15	17
平成 24 年度	5	0	6	1	0	7	12
平成 25 年度	3	0	9	0	0	9	12
平成 26 年度	3	0	6	3	0	9	12
平成 27 年度	5	0	4	1	0	5	10

【離 職】

	離職（人事交流のための 離職者を除く。）	他機関への異動 (人事交流のための離職者を含む。)					小計 (A)	合計 (B)
		文部科学省・文化庁	国立大学法人	施設等機関・ 大学共同利用機関法人・ 独立行政法人	地方公共団体			
平成 23 年度	2	0	15	2	0	17	19	
平成 24 年度	1	0	7	3	1	11	12	
平成 25 年度	1	0	11	0	0	11	12	
平成 26 年度	1	0	6	4	0	10	11	
平成 27 年度	2	0	6	0	0	6	8	

注) 平成 27 年 3 月 31 日付けで離職し、平成 27 年 4 月 1 日付けで他機関に採用となった者は、平成 27 年度の異動として集計している。他の年度も同じ。

(1)－3 各種委員会

「11.委員会等組織図 (p.2)」のとおり、各種委員会を置いている。

平成 27 年度は、以下のとおり見直した。

教科科目第一委員会「工業数理基礎部会」及び教科科目第二委員会「工業数理基礎部会」の廃止
(平成 28 年 3 月 31 日)

「工業数理基礎」については、平成 28 年度センター試験をもって出題しないため廃止した。

(2) 研究組織等 (p.2 「12.機構図」参照)

センターは研究組織として、研究開発部を置いている。また、国の審議会等における審議状況等を踏まえた新たな研究課題や研究組織のあり方について調査及び企画立案等を行う「入学者選抜研究に関する調査室」を、平成 25 年 4 月から設置しているが、平成 26 年 4 月に設置目的を「喫緊の政策的研究課題」を調査研究することに改め、同室において CBT の導入等について検討することができるようにしている。

(2) 研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直す。

(2) 研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直す。

・ 研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直しているか。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-2	業務運営の効率化状況		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H23	H24	H25	H26	H27	(参考情報)	
・一般管理費及び事業費のうち固定的な経費は、平成22年度を基準として、5.0%以上の効率化を図っているか。	年度計画値	各年 1.0%の効率化		△1.0%	△2.0%	△3.0%	△4.0%	△5.0%	
	対平成22年度減額		—	△146,190	△159,238	△277,959	△496,521	△339,867	
	対平成22年度効率化		—	△2.18%	△2.38%	△4.15%	△7.41%	△5.07%	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																									
				業務実績	自己評価	評 定	価 値																																																								
<p>2 業務運営</p> <p>(1) センターの業務運営に関しては、受験者のニーズに配慮した上で、既存業務の徹底した見直し、効率化を進めるとともに、自己収入の増に努め、運営費交付金に頼らないような構造での運営を目指す。</p> <p>また、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※は、平成22年度を基準として、中期目標期間中に5.0%以上の効率化を図る。</p> <p>※ 固定的な経費＝（一般管理費＋事業費）－変動費－特殊業務経費－退職手当</p> <p>変動費＝受験者の増減により変動する経費</p> <p>(2) 受験者のニーズに配慮した上で、業務を一層効率的に実施するため、試験会場の集約や試験問題等の印刷経費等の削減に取り組む。</p>	<p>2 業務運営</p> <p>(1) センターにおいて実施している既存業務に関しては、受験者のニーズに配慮した上で内容を精査し、徹底的に見直すことで更なる合理化・効率化を進めるとともに、参加大学等の拡大に努めることなどにより自己収入の増に努め、運営費交付金に頼らないような構造での運営を目指す。</p> <p>また、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※は、平成22年度を基準として、中期目標期間中に5.0%以上の効率化を図る。</p> <p>※ 固定的な経費＝（一般管理費＋事業費）－変動費－特殊業務経費－退職手当</p> <p>変動費＝受験者の増減により変動する経費</p> <p>(2) 受験者の利便性に配慮しつつ、試験を円滑に実施する観点から試験場の集約に取り組むとともに、秘密保持に留意しつつ業務を一層効率化し、試験問題等の印刷経費等の削減に取り組む。</p>	<p>2 業務運営</p> <p>(1) センターにおいて実施している既存業務に関しては、受験者のニーズに配慮した上で内容を精査し、徹底的に見直すことで更なる合理化・効率化を進めるとともに、参加大学等の拡大に努めることなどにより自己収入の増に努め、運営費交付金に頼らないような構造での運営を目指す。</p> <p>また、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※は、平成22年度を基準として、5.0%以上の効率化を図る。</p> <p>※ 固定的な経費＝（一般管理費＋事業費）－変動費－特殊業務経費－退職手当</p> <p>変動費＝受験者の増減により変動する経費</p> <p>(2) 受験者の利便性及び都道府県別の参加大学の立地状況等を勘案しつつ、試験場の集約に取り組む。</p> <p>また、問題冊子については、新高等学校学習指導要領に対応して増額となる印刷経費等を除き、これまでの配付実績を踏まえ、印刷経費等の削減に取り組む。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 一般管理費及び事業費のうち固定的な経費は、平成22年度を基準として、5.0%以上の効率化を図っているか。 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> センターにおいて実施している既存業務に関しては、受験者のニーズに配慮した上で内容を精査し、徹底的に見直すことで更なる合理化・効率化を進めるとともに、参加大学等の拡大に努めることなどにより、自己収入の増に努め、運営費交付金に頼らないような構造での運営を目指しているか。 受験者の利便性及び都道府県別の参加大学数等を勘案しつつ、試験場の集約に取り組んでいるか。 試験問題等の印刷部数を見直し、印刷経費等の削減に取り組んでいるか。 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成27年度業務実績報告書 P31～34（Ⅱ－2）</p> <p><主要な業務実績></p> <p>(1) 効率化の状況（資料編 p.16【資料16】参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報活動等により参加大学の拡大等を図るなど検定料等自己収入の増に努めた結果、計画に比して87百万円増収となり、運営費交付金に頼らない運営を行うことができた。 固定的な経費については、試験問題等の印刷経費の削減（高等学校学習指導要領に対応して増額となった印刷経費等を除く）等により、平成22年度の固定的な経費に対して△5.07%（△340百万円）の効率化を図ることができた。 <p>【固定的な経費の削減状況】</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年度 （基準額）</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費・事業費 (A)</td> <td>11,067,184</td> <td>10,612,799</td> <td>10,954,648</td> <td>10,869,199</td> <td>11,358,771</td> <td>12,195,078</td> </tr> <tr> <td>うち変動費 (B)</td> <td>3,719,549</td> <td>3,467,456</td> <td>3,638,767</td> <td>3,590,328</td> <td>3,677,335</td> <td>3,726,676</td> </tr> <tr> <td>うち特殊業務経費 (C)</td> <td>542,771</td> <td>555,270</td> <td>744,245</td> <td>830,762</td> <td>1,377,842</td> <td>2,069,251</td> </tr> <tr> <td>うち退職手当 (D)</td> <td>104,988</td> <td>36,386</td> <td>30,998</td> <td>26,190</td> <td>100,239</td> <td>39,141</td> </tr> <tr> <td>固定的な経費 (A)-(B)-(C)-(D)</td> <td>6,699,876</td> <td>6,553,687</td> <td>6,540,638</td> <td>6,421,919</td> <td>6,203,355</td> <td>6,360,010</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">対平成22年度</td> <td>増△減額</td> <td>－</td> <td>△146,189</td> <td>△159,238</td> <td>△277,957</td> <td>△496,521</td> <td>△339,867</td> </tr> <tr> <td>効率化</td> <td>－</td> <td>△2.18%</td> <td>△2.38%</td> <td>△4.15%</td> <td>△7.41%</td> <td>△5.07%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成22年度 （基準額）	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	一般管理費・事業費 (A)	11,067,184	10,612,799	10,954,648	10,869,199	11,358,771	12,195,078	うち変動費 (B)	3,719,549	3,467,456	3,638,767	3,590,328	3,677,335	3,726,676	うち特殊業務経費 (C)	542,771	555,270	744,245	830,762	1,377,842	2,069,251	うち退職手当 (D)	104,988	36,386	30,998	26,190	100,239	39,141	固定的な経費 (A)-(B)-(C)-(D)	6,699,876	6,553,687	6,540,638	6,421,919	6,203,355	6,360,010	対平成22年度	増△減額	－	△146,189	△159,238	△277,957	△496,521	△339,867	効率化	－	△2.18%	△2.38%	△4.15%	△7.41%	△5.07%	<p><評定と根拠></p> <p>評定：－</p> <p>(1) 評定：B</p> <p>参加大学等の拡大に努めることなどにより自己収入の増に努め、運営費交付金に頼らない運営を行うことができた。また、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費は、平成22年度を基準として、5.0%以上の固定経費の削減を図ることとなっていたが、実績として5.07%の削減となり、目標を達成することができた。</p> <p>(2) 評定：B</p> <p>現役志願率の上昇や大都市圏における志願者の増加により一部の地区で試験場を増やすこととなったが、他の地区において試験会場の集約等に努めた結果、試験場数は昨年と同数にすることができた。</p> <p>また、問題冊子については、拡大文字問題冊子の印刷費用が増大したが、その他の問題冊子については、これまでの配付実績を踏まえ、印刷経費等の削減に取り組む、印刷部数</p>	<p>評定：B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>検定料収入等の自己収入が計画に比べ、87百万円増収であり、運営費交付金に頼らない積極的な運営を行うことができたことは評価できる。</p> <p>また、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費については、平成22年度を基準として、5.0%の目標を達成していることは評価できる。</p> <p>平成28年度センター試験の試験場については、現役志願率の上昇や大都市圏における志願者の増加などにより、一部の地区で試験場が増加したものの、受験者の利便性に配慮しつつ、試験場の統合及び学外試験場の廃止による集約化等に努めている。</p> <p>障害のある者等によりきめ細やかに配慮する観点から、拡大文字問題冊子について、従来の14ポイント版に加えて、22ポイント版を作成したため、印刷費用は増大しているものの、その他の問題冊子については、印刷部数の削減に取組み、経費を約165万円削減することができている。</p> <p>契約状況については、外部有識者を含む契約監視委員会等での点検・見直しを行い、真に競争性が確保されているか、随意契約が妥当であるか等の観点から随意契約の見直し計画の進捗状況の検証等を行い、合理化・効率化を図っている。</p> <p>また、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募となった契約の点検対象となる契約の改善点等については審議し、了承しており、適切に実施している。</p>
区 分	平成22年度 （基準額）	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																																									
一般管理費・事業費 (A)	11,067,184	10,612,799	10,954,648	10,869,199	11,358,771	12,195,078																																																									
うち変動費 (B)	3,719,549	3,467,456	3,638,767	3,590,328	3,677,335	3,726,676																																																									
うち特殊業務経費 (C)	542,771	555,270	744,245	830,762	1,377,842	2,069,251																																																									
うち退職手当 (D)	104,988	36,386	30,998	26,190	100,239	39,141																																																									
固定的な経費 (A)-(B)-(C)-(D)	6,699,876	6,553,687	6,540,638	6,421,919	6,203,355	6,360,010																																																									
対平成22年度	増△減額	－	△146,189	△159,238	△277,957	△496,521	△339,867																																																								
	効率化	－	△2.18%	△2.38%	△4.15%	△7.41%	△5.07%																																																								

<p>(3) その他、業務運営全般について、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することにより、試験の秘密保持を考慮しつつ、契約の適正化を推進するとともに、自己点検評価を実施し、その評価に則って業務の見直しを行う。</p>	<p>(3) 業務全般について、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を行う観点から「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を実施し、秘密保持に留意した上で、適正に契約を行うとともに、自己点検・評価や外部評価を実施し、その結果を踏まえた上で、業務の内容を見直し、更なる合理化・効率化を行う。</p>	<p>(3) 業務全般について、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を行う観点から「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を実施し、秘密保持に留意した上で、適正に契約を行うとともに、自己点検・評価や外部評価を実施し、その結果を踏まえた上で、業務の内容を見直し、更なる合理化・効率化を行う。</p>	<p>・ 業務全般について、自己点検・評価や外部評価を実施し、その結果を踏まえた上で、業務の内容を見直し、更なる合理化・効率化を行っているか。</p> <p>【随意契約等見直し計画】</p> <p>・ 「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況は適切か。</p> <p>【契約の競争性、透明性の確保】</p> <p>・ 契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。</p> <p>【個々の契約の競争性、透明性の確保】</p> <p>・ 再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。</p> <p>・ 一般競争入札等における一者応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方策は妥当か。</p>	<p>(3) 契約状況について、外部有識者を含む契約監視委員会等での点検・見直しを行い、真に競争性が確保されているか、随意契約が妥当であるか等の観点から随意契約の見直し計画の進捗状況の検証等を行った。また、業務の内容を見直し、複数年契約の積極的な導入や同種の契約を取りまとめることにより、合理化・効率化を図った。(資料編 p.16～26【資料17】、【資料18】、【資料19】参照)</p> <p style="text-align: center;">随意契約等見直し計画の実績と具体的取組</p> <table border="1" data-bbox="1163 592 2113 898"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">①平成20年度実績</th> <th colspan="2">②見直し計画 (H22年4月公表)</th> <th colspan="2">③平成27年度実績</th> <th colspan="2">②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争性のある契約</td> <td>41</td> <td>2,653,479</td> <td>44</td> <td>2,671,330</td> <td>37</td> <td>2,953,812</td> <td>△7</td> <td>282,482</td> </tr> <tr> <td> 競争入札</td> <td>35</td> <td>521,906</td> <td>38</td> <td>539,757</td> <td>33</td> <td>838,382</td> <td>△5</td> <td>298,564</td> </tr> <tr> <td> 企画競争、公募等</td> <td>6</td> <td>2,131,574</td> <td>6</td> <td>2,131,574</td> <td>4</td> <td>2,115,491</td> <td>△2</td> <td>△16,083</td> </tr> <tr> <td>競争性のない随意契約</td> <td>19</td> <td>2,435,034</td> <td>16</td> <td>2,417,183</td> <td>14</td> <td>3,491,025</td> <td>△2</td> <td>1,073,842</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>60</td> <td>5,088,513</td> <td>60</td> <td>5,088,513</td> <td>51</td> <td>6,444,837</td> <td>△9</td> <td>1,356,324</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 少額随意契約限度額を超える契約を記載している。</p> <p>随意契約等見直し計画は、平成20年度に締結した契約を基に策定し、各年度に締結した契約件数及び金額についてフォローアップしている。</p> <p>随意契約については、一般競争入札等への移行を実施するなどの改善を図ったことにより平成27年度においては、見直し計画どおり達成できた。なお、センター試験を実施するために必要な秘密の保持等やむをえない理由による随意契約については、契約監視委員会で点検・見直しを行い審議の結果了承されている。</p> <p>① 契約監視委員会の審議状況 契約監視委員会は2回(平成27年5月開催(第1回)、平成27年12月開催(第2回))開催し、平成26年度及び平成27年度上半期の契約状況の点検・見直しを行い、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募となった契約の点検対象となる契約の改善点等について審議し、了承された。なお、平成27年度下半期の契約状況の点検見直しについては、平成28年5月に審議を行い上半期同様了承された。</p> <p>② 再委託の有無と適切性 センターの契約において再委託は、国と同様、契約書においてセンターの承認を受けることが規定されており、再委託する場合には、センター内で承認手続きを行うこととなっており、適切性は確保されていた。</p> <p>③ 一者応札・応募の状況(資料編 p.27～30【資料20】参照)</p> <table border="1" data-bbox="1163 1650 2113 1915"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">①平成20年度実績</th> <th colspan="2">②平成27年度実績</th> <th colspan="2">①と②の比較増減</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争性のある契約</td> <td>41</td> <td>2,653,479</td> <td>37</td> <td>2,953,812</td> <td>△4</td> <td>300,333</td> </tr> <tr> <td> うち、一者応札・応募となった契約</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 一般競争契約</td> <td>14</td> <td>351,747</td> <td>12</td> <td>668,432</td> <td>△2</td> <td>316,685</td> </tr> <tr> <td> 指名競争契約</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 企画競争</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		①平成20年度実績		②見直し計画 (H22年4月公表)		③平成27年度実績		②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)		件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	競争性のある契約	41	2,653,479	44	2,671,330	37	2,953,812	△7	282,482	競争入札	35	521,906	38	539,757	33	838,382	△5	298,564	企画競争、公募等	6	2,131,574	6	2,131,574	4	2,115,491	△2	△16,083	競争性のない随意契約	19	2,435,034	16	2,417,183	14	3,491,025	△2	1,073,842	合計	60	5,088,513	60	5,088,513	51	6,444,837	△9	1,356,324		①平成20年度実績		②平成27年度実績		①と②の比較増減		件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	競争性のある契約	41	2,653,479	37	2,953,812	△4	300,333	うち、一者応札・応募となった契約							一般競争契約	14	351,747	12	668,432	△2	316,685	指名競争契約	-	-	-	-	-	-	企画競争	-	-	-	-	-	-	<p>を約8百部削減し、経費を約165万円削減することができた。(平成27年度センター試験において高等学校学習指導要領に対応して増額となった印刷経費等を除く。)</p> <p>(3) 評価：B 業務全般について、競争性を確保する観点から「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づく取組を実施し、秘密保持に留意した上で、適正に契約を行うとともに、自己点検・評価や外部評価を実施し、その結果を踏まえた上で、業務の内容を見直し、調達合理化計画に基づき更なる合理化・効率化を図った。</p>	<p>競争参加者を多数募集するため、公告期間の延長を行うなどの改善方策を実施しており、平成27年度は平成20年度に比べて、一者応札・応募件数が2件減っている。</p> <p>調達合理化計画に基づく取組について、一者応札改善のための取組みや不祥事の発生のため防止・再発防止のための取組を実施している。これらのことより、当該評価をBとする。</p> <p><今後の課題> 受験生のニーズに配慮しつつ、事務の効率化に向けて検証することが望ましい。</p>
	①平成20年度実績		②見直し計画 (H22年4月公表)			③平成27年度実績		②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)																																																																																																												
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)																																																																																																												
競争性のある契約	41	2,653,479	44	2,671,330	37	2,953,812	△7	282,482																																																																																																												
競争入札	35	521,906	38	539,757	33	838,382	△5	298,564																																																																																																												
企画競争、公募等	6	2,131,574	6	2,131,574	4	2,115,491	△2	△16,083																																																																																																												
競争性のない随意契約	19	2,435,034	16	2,417,183	14	3,491,025	△2	1,073,842																																																																																																												
合計	60	5,088,513	60	5,088,513	51	6,444,837	△9	1,356,324																																																																																																												
	①平成20年度実績		②平成27年度実績		①と②の比較増減																																																																																																															
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)																																																																																																														
競争性のある契約	41	2,653,479	37	2,953,812	△4	300,333																																																																																																														
うち、一者応札・応募となった契約																																																																																																																				
一般競争契約	14	351,747	12	668,432	△2	316,685																																																																																																														
指名競争契約	-	-	-	-	-	-																																																																																																														
企画競争	-	-	-	-	-	-																																																																																																														

公募	1	1,659	1	2,212	0	553
不落随意契約	-	-	-	-	-	-
合計	15	353,406	13	668,432	△ 2	315,026

【原因、改善方策】

これまでに、競争参加者を多数募集するため、公告期間の延長を行うなどの改善方策を実施しており、平成 27 年度は平成 20 年度に比べて、一者応札・応募件数が 2 件減った。

なお、平成 27 年度における一者応札契約については、応札条件に必要以上の制限は設けなかったが、結果として一者しか応札・応募してこなかった。

④ 一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性

契約監視委員会において、一般競争入札等における一者応札・応募となっている案件の仕様書の内容及び具体的な条件の設定について、真に競争性が確保されているかとの観点から、点検・見直しを行った。その結果、応札条件に必要以上の制限はなく、適切性は確保されていた。

⑤ 関連法人の有無

センターの特定の業務を独占的に受託している関連法人はない。

⑥ 調達等合理化計画の自己評価

ア 一者応札改善のための重点的な取り組みの結果

- ・ 公告期間等の見直し
前回の契約において一者応札となった契約については、十分な公告期間を設けた。
(公告期間等の日数：11 日間から 18 日間に延長)
- ・ 文部科学省のホームページへ公告掲載
競争性のある契約については、全て文部科学省のホームページに公告を掲載した。
(文部科学省へのホームページへの公告掲載：37 件)
- ・ 業者への聴き取り
一者応札となった契約については、仕様書等書類を受領したが、応札しなかった全ての業者に対し理由の聴き取りをした。
(業者への聴き取りの件数：34 件)

イ 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組

- ・ 会計内部監査の実施
予算執行及び会計処理が適切であるのか、2 月に 5 日間かけて内部監査を実施した。
(会計内部監査の実施回数：1 回)
- ・ 教職員を対象とした研修会の実施
不祥事の発生を防止するため、12 月に教職員を対象とした研修会を実施した。
(研修会等の実施回数：1 回)

【関連法人】

- ・ 法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。

【調達合理化計画】

- ・ 調達合理化計画に基づく取組についての状況はどうか。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-1～3	予算, 収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	H23	H24	H25	H26	H27	(参考情報)
—		—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																				
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価														
				業務実績	自己評価															
Ⅳ 財務内容の改善に関する事項	Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画 1 期間全体に係る予算(人件費見積りを含む。) 2 期間全体に係る収支計画 3 期間全体に係る資金計画	Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画 1 当該年度に係る予算(人件費見積りを含む。) 事業を適切に実施するために必要な予算額を計上 2 当該年度に係る収支計画 事業を適切に実施するために必要な収支計画を立案 3 当該年度に係る資金計画 事業を適切に実施するために必要な資金計画を立案	<その他の指標> 【収入】【支出】	<実績報告書等参照箇所> 平成27年度業務実績報告書 P35~40 (Ⅲ-1~3)		評 定 B <評定に至った理由> 収入については、広報活動等に努めた結果、予算額に比して87百万円の増額となっていることは評価できる。支出については、新教育課程対応経費の削減や職員数の抑制に努めたことから、予算額に比して177百万円の減額となっていることは評価できる。 人件費については、人事院勧告に基づき、国家公務員に準じた措置を講じている。 給与水準についても、ラスパイレス指数の沿っていても適切である。 以上のことから当該評定をBとする。 <今後の課題> 少子化に伴う志願者数の減少による検定料収入などの減少に対応して、業務の見直しや合理化・効率化を進めつつ、今後														
				<主要な業務実績> Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画 ○ 収入については、広報活動等に努めた結果、参加大学が増加したことなどにより、センター試験の志願者数が予測を上回り、検定料及び成績提供手数料等が増収となった。その結果、予算額に比して87百万円の増額となった。 ○ 支出については、新教育課程対応経費が当初計画よりも減となり、また、職員数の抑制に努めたことから人件費が減となった。その結果、予算額に比して177百万円の減額となった。	<評定と根拠> 評定: B ・ 少子化による志願者数の減少があるものの、広報活動等に努めた結果、志願者数が予測より増加し、予算額を87百万円上回った。															
				【平成27年度収入・支出状況】	(単位: 百万円)															
				<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区 別</th> <th colspan="4">平成27年度</th> </tr> <tr> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>差引増減額</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	区 別	平成27年度				予算額	決算額	差引増減額	備考							
区 別	平成27年度																			
	予算額	決算額	差引増減額	備考																

収入	(A)	(B)	(B)-(A)	
検定料	9,967	10,032	65	※1
成績提供手数料	837	855	18	※2
成績通知手数料	335	335	0	
その他	19	23	4	
大学改革推進等補助金	90	90	0	
計	11,248	11,335	87	
支出	(A)	(B)	(A)-(B)	
業務経費	11,991	11,857	134	
うち人件費	711	655	56	※3
試験実施経費	11,133	11,087	46	※4
センター試験情報提供経費	14	13	1	
入学者選抜方法改善研究経費	133	101	32	※5
大学改革推進等補助事業費	90	90	0	
一般管理費	361	338	22	
うち人件費	191	186	5	
物件費	169	152	18	※6
予備費	20	0	20	
計	12,462	12,285	177	

(主な増減理由)

- ※1 志願者数が予測より増加したため。
- ※2 提供件数が予測より増加したため。
- ※3 職員数の抑制に努めたため。
- ※4 新教育課程対応経費が当初計画より減少したため。
- ※5 研究経費の節減に努めたため。
- ※6 電気設備(LED)の経費が当初計画よりも減少し、施設・設備整備費が減少したため。

【平成27年度収支計画】

【収支計画】

(単位：百万円)

区 別	平成27年度			
	計画額	決定額	差引増減額	備考
費用の部	(A)	(B)	(A)-(B)	
経常費用	12,452	12,245	206	
財務費用	0	0	0	※1
収益の部	(A)	(B)	(B)-(A)	
検定料収入	9,967	10,032	65	※2
手数料収入	1,171	1,189	18	※3
大学改革推進等補助金収益	90	73	△17	※4
資産見返運営費交付金戻入	46	24	△22	※5
資産見返物品受贈額戻入	1	1	0	
資産見返寄付金戻入	1	0	△1	
資産見返補助金戻入	0	1	1	
その他収入	19	25	6	
臨時損失	0	29	29	※6
臨時利益	0	25	25	※7
純利益	△1,156	△904	252	※8
前中期目標期間繰越積立金取崩額	44	36	△7	
総利益	△1,113	△868	245	※8

(主な増減理由)

- ※1 新教育課程対応経費が当初計画より減少したため。
- ※2 志願者が予測に対して増加したため。
- ※3 提供件数が予測より増加したため。
- ※4 当初計画より固定資産を購入したため。
- ※5 減価償却したため。
- ※6 東日本大震災に伴う救済措置として、検定料等免除を行ったため。
- ※7 退職給付引当金戻入益が発生したため。
- ※8 緊急対応用問題冊子の印刷等で損失が生じているが、当該経費が予測より減少したため。

も着実に業務が実施できるような体制について検討していく必要がある。

<その他事項>

・利益剰余金は、1,184百万円となっている。利益剰余金の使途は、自己収入で取得した償却資産の減価償却費、不測の事態への対応、センター試験及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費であり、過大な利益ではない。

【資金計画】

【平成 27 年度資金計画】

(単位：百万円)

区 別	平成27年度			備考
	計画額	決定額	差引増減額	
資金支出	(A) 23,329	(B) 23,439	(A)-(B) △110	
業務活動による支出	12,456	12,275	181	※ 1
投資活動による支出	9,506	9,979	△472	※ 2
財務活動による支出	0	0	0	
次年度への繰越金	1,367	1,185	182	※ 2
資金収入	(A) 23,329	(B) 23,439	(B)-(A) 110	
業務活動による収入	11,248	11,344	96	
その他の収入	11,158	11,254	96	
大学改革等推進補助金による収入	90	90	0	
投資活動による収入	9,500	10,100	600	※ 2
財務活動による収入	0	0	0	
前年度よりの繰越金	2,581	1,995	586	※ 3

(主な増減理由)

- ※ 1 新教育課程対応経費が当初計画より減少したため。
- ※ 2 資金運用の額が当初計画よりも増加したため。
- ※ 3 未払金が増加したため。

○ 財務状況について(財務諸表)

【当期総損失及びその発生要因】

当期総損失 868 百万円については、緊急対応用試験問題冊子の印刷を昨年に引き続き行ったため(平成 27 年度は数学及び理科以外の科目)。
なお、当該損失については、あらかじめ本費用の発生を見込み、計画的に積立ててきた積立金を充当する。

【利益剰余金】

利益剰余金は、1,184 百万円となった。これは、前中期目標期間からの繰越積立金 466 百万円と積立金 1,585 百万円の合計から、当期総損失利益 868 百万円を引いた残額である。なお、利益剰余金の用途は、自己収入で取得した償却資産の減価償却費、不測の事態への対応、センター試験及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費である。

【繰越欠損金】

無し。

【運営費交付金債務の未執行率(%)と未執行の理由】

運営費交付金は交付されていない。

【財務状況】

(当期総利益(又は当期総損失))

・当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。

・また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。

(利益剰余金(又は繰越欠損金))

・利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。

・繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。

(運営費交付金債務)

・当該年度に交付された運営費交付金の当該

<p>1 自己収入の増加 積極的に多様な収入の方策を検討し、自己収入の増加に努める。また、自己収入額の取扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。</p> <p>2 人件費の削減 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。 総人件費についても、平成 23 年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、平成 24 年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成 22 年 11 月 1 日閣議決定）に基づき、政府における総人件費削減の取組み及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直す。</p>	<p>4 自己収入の増加 参加大学等の拡大など積極的に多様な収入の方策を検討し、自己収入の増加に取り組む。また、自己収入額の取扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画に基づき運営する。</p> <p>5 人件費の削減 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。 総人件費についても、平成 23 年度の常勤役員に係る人件費を平成 17 年度（850 百万円）に比べて 6.0%以上削減する。ただし、平成 18 年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は、報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。なお、平成 24 年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱</p>	<p>4 自己収入の増加 参加大学等の拡大など積極的に多様な収入の方策を検討し、自己収入の増加に取り組む。また、自己収入額の取扱いにおいては、収支計画を作成し、当該収支計画に基づき運営する。</p> <p>5 人件費の削減 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を設定し、引き続き適正な水準を維持するよう取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金債務（運営費交付金の未執行）と業務運営との関係についての分析が行われているか。 <p>（溜まり金）</p> <ul style="list-style-type: none"> いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。 <p>【自己収入の増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加大学の拡大など積極的に多様な収入の方策を検討し、自己収入の増加に取り組んでいるか。 自己収入額の取扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画に基づき運営しているか。 <p>【給与水準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表しているか。 給与水準の高い理由及び講ずる措置（法人の設定する目標水準を含む）が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。 法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。 	<p>【溜まり金の精査の状況】</p> <p>いわゆる溜まり金については、以下に着目して洗い出しを行った結果、該当するものはなかった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 運営費交付金以外の財源で手当てすべき欠損金と運営費交付金債務を相殺しているものは無い。 当期総利益は資産評価損等キャッシュ・フローを伴わない費用と相殺していない。 <p>4 自己収入の増加 年度当初に収支計画を策定し計画的に運営を行った結果、収入については、広報活動等に努め、新規参加大学の拡大を図ったことにより、センター試験の志願者数が当初計画を上回り、検定料収入等の自己収入が計画に比して 87 百万円増加した。 なお、支出については、新教育課程対応経費が当初計画より減少したこと、コスト削減に努めたこと等により計画に比して 177 百万円減となった。</p> <p>5 職員の給与については、独立行政法人通則法第 50 条の 10 において、国家公務員の給与等、民間企業の従業員の給与等、当該中期目標管理法の業務の実績並びに職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮して定めることとされており、平成 27 年度は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 「国家公務員の給与の改定」への対応 人事院勧告に基づき、国家公務員に準じて以下の措置を講じた。 <ul style="list-style-type: none"> ア 職員 <ul style="list-style-type: none"> 俸給表の改定 【平成 27 年 4 月～】俸給月額の上昇（一般職、教育職 平均 0.4%） （指定職 +1,000 円、再雇用 +1,100 円） 地域手当の改定 【平成 27 年 4 月～】18%から 18.5%に引上げ 【平成 28 年 4 月～】18.5%から 20%に引上げ 勤勉手当の改定 【平成 27 年 12 月～】平成 27 年 12 月期の成績率を 0.10（再雇用にあつては 0.05）月分引上げ 【平成 28 年 4 月～】平成 28 年 6 月期以降の成績率を改定 単身赴任手当の改定【平成 28 年 4 月～】 イ 役員 <ul style="list-style-type: none"> 本給月額の改定 【平成 27 年 4 月～】本給月額の上昇（+1,000 円） 期末特別手当の改定 【平成 27 年 12 月～】平成 27 年 12 月期の支給割合を 0.05 月分引上げ 【平成 28 年 4 月～】平成 28 年 6 月期以降の支給割合を改定 ラスパイレス指数（平成 27 年度実績） センター職員と国家公務員との給与水準（年額）の比較指標であるラスパイレス指数は以下のとおりである。 年齢階層による対国家公務員指数は 100.7 であるが、これはセンターの所在地が東京都特別区で、地 		
---	--	---	---	---	--	--

	<p>いについて」(平成 22 年 11 月 1 日閣議決定)に基づき、政府における総人件費削減の取組み及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直す。</p>		<p>【諸手当・法定外福利費】 ・法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。</p> <p>【会費】 ・法人の目的・事業に照らし、会費を支出しなければならない必要性が真にあるか(特に、長期間にわたって継続してきたもの、多額のもの。)</p>	<p>域手当を国の 1 級地(東京都特別区)の支給率(18.5%)で支給しているためであり、1 級地での比較(年齢+地域)で見ると 88.6 であり、適正な給与水準と考える。</p> <table border="1" data-bbox="1240 216 2110 373"> <thead> <tr> <th>比較指標</th> <th>ラスパイレス指数</th> <th>比較指標の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人基準年齢階層</td> <td>100.7</td> <td>年齢別人員構成のみで比較</td> </tr> <tr> <td>(地域勘案)</td> <td>89.1</td> <td>勤務地(東京都特別区)を勘案した比較</td> </tr> <tr> <td>(学歴勘案)</td> <td>99.4</td> <td>学歴区分を勘案した比較</td> </tr> <tr> <td>(地域・学歴勘案)</td> <td>88.6</td> <td>勤務地及び学歴区分を勘案した比較</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 法定外福利厚生費 1,698 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の健康診断等 (1,603 千円) ・ AED(自動体外式除細動器)の賃貸料 (56 千円) ・ 永年勤続者表彰(勤続 20 年: 1 人、退職者 1 人)(38 千円) <p>(金額は、千円未満を切り捨てているため、端数処理の関係により合計の額は各項目の額の合計と合致しない。)</p> <p>※ レクリエーション経費は支出していない。</p> <p>④ 諸手当 諸手当は「宿直手当」、「管理職手当」以外、国に準じている。</p> <p>ア 宿直手当 宿直手当は、人事院規則 9-15 第 1 条第 1 号に規定されている宿日直手当に相当する手当であり、平成 27 年度は、センター試験本試験にかかる 2 日間、延べ 7 回の宿直勤務について、1 回につき 5,700 円の定額を支給した。 なお、国の宿日直手当支給額は、勤務 1 回につき 4,200 円であるが、センターの宿直手当は、労働基準法第 41 条、同法施行規則第 23 条及び労働基準局通達に定められている宿日直手当の最低額(「宿直又は日直の勤務に就くことの予定されている同種の労働者に対して支払われている賃金の 1 人 1 日平均額の 3 分の 1 を下らない)に基づき、所轄労働基準監督署長から宿日直勤務の許可条件とされている定額を支給した。</p> <p>イ 管理職手当 管理職手当の支給額は国の同種の手当である「俸給の特別調整額」に準拠し、人事院規則 9-17 別表第二(第 2 条関係)に定める額と同額を支給した。「総務課長、事業第一課長」の一般職 5 級の手当(69,400 円)は、法人化前の人事院通知により官職指定されていた算定割合(三種)に準拠し算出した手当額とし、主幹については、課長と同等であることから、「上記以外の課長、主幹」の一般職 6 級の手当(62,300 円)を支給した。</p> <p>○ 会費の見直し状況 該当なし。</p>	比較指標	ラスパイレス指数	比較指標の内容	法人基準年齢階層	100.7	年齢別人員構成のみで比較	(地域勘案)	89.1	勤務地(東京都特別区)を勘案した比較	(学歴勘案)	99.4	学歴区分を勘案した比較	(地域・学歴勘案)	88.6	勤務地及び学歴区分を勘案した比較		
比較指標	ラスパイレス指数	比較指標の内容																			
法人基準年齢階層	100.7	年齢別人員構成のみで比較																			
(地域勘案)	89.1	勤務地(東京都特別区)を勘案した比較																			
(学歴勘案)	99.4	学歴区分を勘案した比較																			
(地域・学歴勘案)	88.6	勤務地及び学歴区分を勘案した比較																			

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H23	H24	H25	H26	H27	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	該当せず
	IV 短期借入金の限度額 30億円（年度当初の運営資金、収入不足への対応のための経費に必要となる可能性があるため。）	IV 短期借入金の限度額 30億円（年度当初の運営資金、収入不足への対応のための経費に必要となる可能性があるため。）	<その他の指標> ・ 短期借入金は有るか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。	<実績報告書等参照箇所> 平成 27 年度業務実績報告書 P40 (IV) <主要な業務実績> ・ 短期借入金の有無及び金額 今期間中は特になし。		<評価と根拠> 評価：—	—

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
V	重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	H23	H24	H25	H26	H27	(参考情報)
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	該当せず
	V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 今期間中は特になし VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画 今期間中は特になし	V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 今期間中は特になし VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画 今期間中は特になし	<その他の指標> ・ 重要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。	<実績報告書等参照箇所> 平成 27 年度業務実績報告書 P40 (V・VI) <主要な業務実績> 今期間中は特になし。 ・ 重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況 今期間中は特になし。		<評価と根拠> 評価：—	—

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H23	H24	H25	H26	H27	(参考情報)	
—	—	—							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	VII 剰余金の使途 不測の事態への対応やセンター試験の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。 特に高等学校学習指導要領の改訂に伴う緊急対応及び経過措置用試験問題の作成に係る経費に充当する。	VII 剰余金の使途 不測の事態への対応やセンター試験の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。 特に高等学校学習指導要領の改訂に伴う緊急対応用試験問題の作成に係る経費に充当する。	<その他の指標> ・ 利益剰余金は有るか。 有る場合はその要因は適切か。	<実績報告書等参照箇所> 平成 27 年度業務実績報告書 P41 (VII) <主要な業務実績> 1 利益剰余金の有無及びその内訳 利益剰余金は、1,184 百万円となった。内訳は、前中期目標期間からの繰越積立金 466 百万円、積立金 1,585 百万円、当期総損失 868 百万円である。 なお、当期総損失は積立金を充当する。 2 利益剰余金が生じた理由 緊急対応用試験問題冊子の印刷を昨年引き続き行ったため（平成 27 年度は数学及び理科以外の科目）、当期総損失が 868 百万円となったが、これに備え積み立ててきた積立金 1,585 百万円を充当し、その残額は 717 百万円となったが、前中期目標期間から繰り越した積立金が 466 百万円計上されているため、利益剰余金 1,184 百万円が発生している。	<評価と根拠> 評価：B 利益剰余金は、1,184 百万円となった。利益剰余金が生じた理由は左記のとおりである。また、緊急対応用試験問題の印刷経費について、年度計画に沿って積立金 1,585 百万円から充当した。	評価 B <評価に至った理由> 利益剰余金は、1,184 百万円となった。その内訳は、前中期目標期間からの繰越積立金 466 百万円、積立金 1,585 百万円、当期総損失 868 百万円である。また、緊急対応用試験問題の印刷経費について、年度計画に沿って積立金 1,585 百万円から充当している。 以上のことから当該評価を B とする。	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII	その他、主務省令で定める業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	H23	H24	H25	H26	H27	(参考情報)
—		—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
V その他業務運営に関する重要事項 1 保有資産 施設・設備については、センター試験の秘密保持に十分留意の上、計画的な整備を行う。 なお、保有資産の必要性について不断に見直しを行うとともに、見直しの結果を踏まえ、適切に対応する。	VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等 1 施設・設備に関する計画 センター試験の秘密保持に留意した上で、長期的視点に立った施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を行う。 なお、保有資産については、その必要性について不断に見直しを行い、センター試験に支障がないよう適切に対応する。	VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等 1 施設・設備に関する計画 センター試験の秘密保持に留意した上で、長期的視点に立った施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を行う。 なお、保有資産については、その必要性について不断に見直しを行い、センター試験に支障がないよう適切に対応する。	<その他の指標> 【施設及び設備に関する計画】 ・施設及び設備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。 【実物資産】 (保有資産全般の見直し) ・実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。	<実績報告書等参照箇所> 平成 27 年度業務実績報告書 P42～51 (VIII) <主要な業務実績> 1 施設及び設備に関する計画の有無及びその進捗状況 ・業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備 センターの建物は建築後 30 年以上が経過し老朽化が進んでいる。特に施設内の給排水管及び空調機等の傷みは著しく、漏水及び故障等があった場合には業務に多大な支障（電子計算機の損傷、答案採点処理の停止など）をきたすことから、施設整備計画を策定し、可能な範囲から順次計画的に実施している。 給排水管及び水冷式空調機用の配管の点検により、劣化が発見され、漏水等を未然に防ぐため、配管の交換を行った。 また、機械室の天井から雨漏りを防ぐため屋上防水改修工事を行った。 さらに、設置後 36 年が経過し、経年劣化が見られる防災設備等用自家発電機（200KVA）の更新を行った。 ・実物資産の保有状況 ① 実物資産の名称と内容、規模 業務実施のための大学入試センター本館と全国から来る作題委員等が宿泊するための講師寄宿舎を保有している。 ア 大学入試センター本館 所在 東京都目黒区駒場二丁目 19 番 23 号 土地 15,352 m ² 建物 3 階建、鉄筋コンクリート（延べ面積 14,356 m ² ） イ 講師寄宿舎 所在 東京都目黒区駒場二丁目 20 番 2 号 土地 923 m ² 建物 2 階建、鉄筋コンクリート（延べ面積 679 m ² ） ② 保有の必要性（法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等） センターは、センターと大学が共同して実施するセンター試験に関し、一括して実施することが適当な問題作成や出願受付、採点、成績提供等の業務を行っている。 センター試験は、大学の入学者選抜試験の一部であり毎年約55万人が出願しており、適切な問題の作成、セキュリティの確保及び膨大な量の採点等の処理などの業務を毎年着実に実施することが求められている。	<評価と根拠> 評価：— 1 評価：B センター試験の秘密保持に留意した上で、長期的視点に立った施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を行った。	評価 B <評価に至った理由> センターの建物は、建築後 30 年以上が経過し老朽化が進んでいるため、施設整備計画を策定し、改修工事を順次計画的に実施している。建物は、法人の業務であるセンター試験を実施する上で必要不可欠な保有資産である。 センターの業務上、施設利用をすることはできないが、OMRについては、高等学校卒業認定試験で利用するなど外部利用を進めている。 人事に関する計画に基づき、人材の確保、育成及び適正配置を行うとともに、大学等との人事交流を行っている。また、業務を効率的に遂行するため、組織全体の業務を精査し、適正な人員配置を行い、常勤職員数の適正化に努めている。 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境を整備し、法人の長のマネジメントに留意した監事監査を計画的に実施し、対応状況は適切である。 毎月 1 回開催する役員会議において、理事長が直接、役員員に対しミッションの周知徹底を図るとともに、各部課

	<p>2 人事に関する計画 (1) 方針 人事に関する計</p>	<p>2 人事に関する計画 (1) 方針 人事に関する計</p>	<ul style="list-style-type: none"> 見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」等の政府方針を踏まえて、宿舎戸数、使用料の見直し、廃止等とされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか（取組状況や進捗状況等は適切か）。 (資産の運用・管理) <ul style="list-style-type: none"> 実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。 <p>【人事に関する計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。 	<p>このため、下記の施設等が必要不可欠であり、現有資産を保有する必要がある。</p> <p>ア 施設</p> <ul style="list-style-type: none"> i 6教科31科目の試験問題を作成するに当たり、750人の大学教員等が全国から集まり年間延べ1,400日の部会をセンター内で開催し、作成・チェック等を行うためのスペース。 ii 志願票の受付、センター試験の採点、成績処理するためのスペース。 iii センター試験の改善等のための研究を行うためのスペースの確保。 <p>イ 環境</p> <ul style="list-style-type: none"> i 全国から多数の教員等が来所し、作題等の作業を行うためには、問題作成に適した交通至便でかつ近隣に多数の宿泊施設が必要。 ii センター試験は大学との共同実施であり、常に文部科学省、大学、高等学校関係団体と連絡協力が必要不可欠であり、必用に応じて協議等が行える距離。 <p>③ 有効活用の可能性等の多寡</p> <p>センターでは、共通1次試験やセンター試験等の業務を長年に渡り安定的かつ着実に実施してきており、現有資産を有効に活用してきた。今後も現有資産を有効活用し、センター試験を滞りなく実施していく。</p> <p>講師寄宿舍については、作題委員等の宿泊施設として利用しているが、地震等の災害時には緊急用の宿泊施設として活用している。</p> <p>④ 見直し状況及びその結果、⑤ 処分又は有効活用等の取組状況／進捗状況</p> <p>「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）において、「現在地での施設・土地の必要性及びその有効活用について、保有と賃貸のコスト比較による経済合理性等を考慮の上で、平成22年度中に検討し、結論を得る。」との指摘を受けた。</p> <p>このことから、センターでは、外部の学識経験者を含む「保有資産に関する検討委員会」を設置し検討を行い、センターは、センター試験を着実に実施するためにも、また、経済効率的にも現在地で、今後30年以上使用可能である現有建物を活用して業務を実施していくことが最善であるとの結論を得た。</p> <p>⑥ 政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況／進捗状況</p> <p>該当なし。</p> <p>⑦ 基本方針において既に個別に講ずべきとされた施設等以外の建物、土地等の資産の利用実態の把握状況や利用実態を踏まえた保有の必要性等の検証状況</p> <p>大学入試センター本館については、センターと大学が共同して行うセンター試験の実施に関して、750人の大学職員等が全国から集まり年間延べ1,400日の部会を開催するなど、センターが一括して実施することが適当な問題作成や出願受付、採点、成績提供等の業務を行っている。</p> <p>また、講師寄宿舍については、全国の大学等から来る多数の作題委員等の宿泊施設として活用するとともに、地震等の災害時には緊急用の宿泊施設として活用している。</p> <p>保有する施設の必要性について、外部の学識経験者を含む「保有資産に関する検討委員会」を設置し検討を行い、規模・コスト・立地等を検証した結果、平成23年3月に、大学入試センター試験等業務を着実に実施するためには、現有地で現有建物を活用することが最善であるとの結論を得たが、今後も引き続き不断の検証を実施する。</p> <p>⑧ 見直し実施計画で廃止等の方針が明らかにされている宿舎以外の宿舎及び職員の福利厚生を目的とした施設について、法人の自主的な保有の見直し及び有効活用の取組状況</p> <p>該当なし。</p> <p>⑨ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組</p> <p>センター試験の実施機関であり、セキュリティ上部外者の入構を制限しているが、OMRIについては外部利用を進めており高等学校卒業程度認定試験で利用されている。</p>	<p>2 評定：B</p> <p>必要に応じて組織の見直しを行った上で、人事に関する計画に基づき、</p>	<p>長を通じ全職員に対しても周知徹底を図っている。</p> <p>情報セキュリティポリシーを改訂し、計画に基づき、セキュリティに関する研修や訓練を実施するとともに、情報セキュリティポリシーを改訂している。また、サイバー攻撃に対応するため必要な機器を導入している。</p> <p>組織全体として、その障害となるリスクを回避するための情報把握及び対応策について検討を行っている。</p> <p>センター試験の問題の漏洩などセンターの信頼を損なう事態の発生が最大のリスクであることを認識し、計画に沿って業務が行われているかの確認を行っている。</p> <p>金融資産は、現金及び預金、有価証券を有しているが、センター試験に係る経費に充当するために有効である。</p> <p>以上のことから、当該評定をBとする。</p>
--	--	--	---	--	---	---

	<p>画を策定し、人材の確保、育成及び適正配置を行うとともに職員の資質向上を図るため、大学等との人事交流を行う。</p>	<p>画に基づき、人材の確保、育成及び適正配置を行うとともに職員の資質向上を図るため、大学等との人事交流を行う。</p>	<p>・ 人事管理は適切に行われているか。</p>	<p>ア 新規採用について 平成 27 年度は、職員の年齢構成バランスを勘案し、国立大学法人等職員採用試験合格者から事務職員 4 人及び技術職員 1 人を採用した。</p> <p>イ 「障害者の雇用の促進等に関する法律」を踏まえた取組 障害者の雇用については、重度身体障害者を常勤職員として雇用しており、法定雇用率を達成した。</p> <p>② 職員研修</p> <p>ア クレーム対応研修（実施回数 1 回、参加者 16 人）問い合わせへの対応が多い職員を対象として、クレームに対応する基本手順を身に付けるとともに、組織全体でクレームに対応する意識を持って対応することで 2 次クレームの発生を抑え、業務効率を向上させるための研修を実施した。</p> <p>イ ハラスメント研修（実施回数 3 回、参加者 28 人） 新たにセンター職員となった者を対象にハラスメント予防のための研修を実施したほか、ハラスメントに関する知識の習得を目的として他法人が主催する講演会に職員を参加させた。</p> <p>ウ メンタルヘルス研修（実施回数 2 回、参加者 25 人） 新たにセンター職員となった者を対象にメンタルヘルス研修を実施した。</p> <p>エ 新任職員研修（実施回数 2 回、参加者 25 人） 新たにセンター職員となった者を対象に、センターでの職務遂行に必要な基礎的知識、執務要領等を習得させるための研修を実施した。</p> <p>オ 情報セキュリティ及び個人情報保護に関する研修会（実施回数 1 回、参加者 87 人） 情報セキュリティの徹底を図るため、全役職員を対象に研修を実施した。</p> <p>カ 職員研修セミナー（実施回数 1 回、参加者 8 人） 大学入試及び学校教育、特に大学教育に関し専門的な知識・理解を深めるための研修として、研究開発部が実施した勉強会に職員を参加させた。</p> <p>キ 研究機関における公的研究費の運営・管理及び研究倫理に関する研修（実施回数 1 回、参加者 49 人） 関係する教職員全員を対象として公的研究費の運営・管理について、また、教員を対象として研究倫理について研修を実施した。</p> <p>ク 国の行政機関、国立大学法人等が主催する研修 職員の職位、実務経験に応じて資質能力の充実を図るため、計画的に国の行政機関、国立大学法人等が主催する職務階層別研修、教養研修及び実務研修に参加させた。</p> <p>③ 適正配置</p> <p>ア 組織の業務を精査し、必要に応じて組織の見直し（p.29 実績の欄(1)－1 参照）を行い、センター全体として適正に人員を配置した。</p> <p>イ 職員の配置に当たっては、業務の性質、当該職員の能力・適性・希望を総合的に判断し行った。</p> <p>④ 人事交流 国立大学等と人事交流を行った。（p.29～30 実績の欄(1)－2 参照）</p> <p>⑤ 雇用環境整備</p> <p>ア 「次世代育成支援対策推進法」を踏まえ、以下を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ノー残業デーを設けるなど、時間外勤務の縮減に努めた。 ・ 年次有給休暇の計画的使用に取り組んだ。 <p>イ 職員の心身の健康管理対策として以下を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長時間労働者に産業医の面談を受けさせた。 ・ 各部署にハラスメント相談員を配置した。 ・ インフルエンザの予防接種を行った。 ・ インフルエンザ等の流行時に玄関や手洗に消毒液を置いた。 ・ 「心の健康問題により休業した職員の職場復帰支援に関する要項」に基づき、円滑な職場復帰を進めるための支援を行った。 	<p>人材の確保、育成及び適正配置を行うため新規に職員を採用したほか、大学等との人事交流を行いながら常勤職員数の適正化に努めた。また、業務効率の向上、職員の資質向上、情報セキュリティの徹底を図るため、適時研修を実施した。</p>	
	<p>(2) 人員に係る指標 常勤職員については、その職員数の抑制を図る。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 3,821 百万円 ただし、上記の</p>	<p>(2) 人員に係る指標 常勤職員については、その職員数の抑制を図ることを原則としつつ、適宜、事業等を精査し、職員数の適正化に努める。</p>		<p>(2) 業務を効率的に遂行するため、組織全体の業務を精査し、適正な人員配置を行い、常勤職員数の適正化に努めた。</p> <p>【常勤職員数の推移表】(各年度 4 月 1 日現在)</p>		

<p>2 内部統制 理事長のリーダーシップの下、内部統制の充実・強化を図る。</p>	<p>額は、常勤役員及び常勤職員に対する報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。</p> <p>3 積立金の使途 前中期目標期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、不測の事態への対応や高等学校学習指導要領の改訂に伴う緊急対応及び経過措置用試験問題の作成に係る経費に充当する。</p> <p>4 内部統制 理事長のリーダーシップの下、センターのミッションを周知徹底するなど、内部統制を充実・強化する。</p>	<p>3 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、前事業年度に高等学校学習指導要領の改訂に伴う緊急対応用試験問題の作成に係る経費に全て充当済みのため残高はない。</p> <p>4 内部統制 理事長のリーダーシップの下、中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、センターのミッションを有効かつ効率的に果たすため、内部統制を充実・強化する仕組みを整備し運用する。</p>	<p>【積立金の使途】</p> <ul style="list-style-type: none"> 積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。 <p>【法人の長のマネジメント】</p> <p>（リーダーシップを発揮できる環境整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。 	<table border="1" data-bbox="1240 86 1982 478"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>理事長（所長）</th> <th>理事（副所長）</th> <th>監事</th> <th>試験・研究統括官（副所長）</th> <th>試験・研究統括官</th> <th>教授</th> <th>准教授</th> <th>助教</th> <th>一般職（事務・技術）</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>78</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>75</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>76</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>74</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>76</td> <td>94</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 積立金は以下のとおりである。</p> <p>① 目的積立金の有無及び活用状況 目的積立金はない。</p> <p>② 積立金の支出の有無及びその使途 積立金の支出はない。</p> <p>4 内部統制の充実・強化に資するよう、年度計画を以下のとおり実施した。</p> <p>① リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況</p> <p>ア 理事長の補佐体制 理事長がリーダーシップを発揮するため、その下に理事長を補佐する「理事」、センター試験と調査研究の業務を総括する「試験・研究統括官」及びそれを補佐する「試験・研究副統括官」を置いている。</p> <p>イ 役員会議 理事長は、センターの業務運営等に関する重要事項を審議し、理事長の意思決定を補佐するため、理事、監事、試験・研究統括官、試験・研究副統括官、部長等で構成する「役員会議」を原則毎月1回主催し、必要に応じて臨時に開催した。 また、役員会議には、全ての課長、課長補佐も出席し、必要に応じて意見を述べることもあり、ここで決定した事項等については、各部課長等から全職員に周知した。</p> <p>ウ 調査・研究推進委員会 理事長のリーダーシップの下、入学者選抜に関する調査研究を推進するとともに研究開発部及び調査室の研究計画の策定案の検討を行うため、「調査・研究推進委員会」において第3期中期計画期間における調査研究の進め方等について審議した。</p> <p>エ 運営審議会 理事長の諮問に応じ、センターの事業計画その他重要事項について審議するため、大学及び高等学校関係者等で構成する「運営審議会」を設置し、平成27年度は、平成26事業年度の業務実績及び第3期中期目標期間（平成23年度～平成27年度（見込み））の業務実績や平成28年度以降の事業計画について意見を聞き、理事長のマネジメントの参考とした。</p> <p>オ 予算 予算については、役員が各課長からヒアリングを行った後、中期計画に基づき事務局において原案を作成し、各部課との調整の上、運営審議会の審議を経て、役員会議に諮り理事長が決定した。 また、次期中期目標期間における財務計画を策定するに当たり、志願者の減少傾向、消費税増税及び障害等のある者に対する配慮や東日本大震災被災地志願者への対応などの政策的事業等による収益構造の変化に対応した財務計画について検討を行った。</p> <p>カ 人事 教員人事については、選考に当たっては選考基準を設け、理事長を委員長とする教員人事委員会で審議の上、採用・再任を決定している。 事務職員人事については、理事長の指示のもと、人事基本計画（理事長裁定）を策定し、大</p>	事業年度	理事長（所長）	理事（副所長）	監事	試験・研究統括官（副所長）	試験・研究統括官	教授	准教授	助教	一般職（事務・技術）	合計	平成23年度	1	1	1	1	2	4	6	4	78	98	平成24年度	1	1	1	1	2	3	5	4	75	93	平成25年度	1	1	1	1	1	4	6	4	76	95	平成26年度	1	1	1	1	2	4	5	4	74	93	平成27年度	1	1	1	1	1	3	6	4	76	94	<p>3 評定：－</p> <p>4 評定：B 法人の長が十分にリーダーシップを発揮できる環境を整備し、その体制は機能している。</p>	
事業年度	理事長（所長）	理事（副所長）	監事	試験・研究統括官（副所長）	試験・研究統括官	教授	准教授	助教	一般職（事務・技術）	合計																																																														
平成23年度	1	1	1	1	2	4	6	4	78	98																																																														
平成24年度	1	1	1	1	2	3	5	4	75	93																																																														
平成25年度	1	1	1	1	1	4	6	4	76	95																																																														
平成26年度	1	1	1	1	2	4	5	4	74	93																																																														
平成27年度	1	1	1	1	1	3	6	4	76	94																																																														

			<p>(法人のミッションの役員への周知徹底)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役員に周知徹底しているか。 <p>(組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。 その際、中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に着目しているか。 <p>(内部統制の現状把握・課題対応計画の作成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。 	<p>学等との人事交流等を行った。また、職員の採用に当たっては、センターの現状を考慮し、必要な資質能力を備えた者の採用に努めた。</p> <p>キ 権限の委任 業務の効率化を図るため、定型的なもの及び軽易なものに限って権限を委任した。</p> <p>② 組織にとって重要な情報等についての把握状況</p> <p>ア 参加大学等関係者からの情報把握 センター試験を実施するためには参加大学や高等学校関係者及び文部科学省との連携協力が必要不可欠である。そのため大学、高等学校関係者で構成される「試験企画委員会」及び「実施方法委員会」を開催し、試験の実施方法の改善に関して、直接大学や高等学校の関係者から実情や意見・要望等を把握するとともに、文部科学省の会議や国立大学協会等の会議に理事長が出席し、政府や国立大学の動向について、直接情報を把握した。</p> <p>イ センター内の情報把握 小規模な組織のメリットを生かし、理事長は、年度計画に沿って担当部課長から直接報告を受けるとともに、重要事項等については関係役職員を招集し情報を把握した。</p> <p>③ 役員に対するミッションの周知状況及びミッションを役員により深く浸透させる取組状況</p> <p>ア 役員会議 毎月1回開催する役員会議において、理事長が直接、役員に対しミッションの周知徹底を図るとともに、各部課長を通じ全職員に対しても周知徹底を図った。</p> <p>イ 四者会議、事務協議会、部課長連絡会、教員会議等 理事長、理事、監事の三役員及び試験・研究統括官は、「四者会議」と称する会合を随時開催し、主要な懸案事項等の検討の方向性について協議している。また、理事を中心とした事務協議会を毎月、部課長連絡会を毎週開催し、さらに研究開発部長を中心とした教員会議を毎月開催することで、ミッションの周知徹底を図るとともに業務の進捗状況等の把握を行い、必要に応じ理事長に報告した。</p> <p>④ 組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握状況、対応状況</p> <p>ア センターにおける最重要な課題は、センター試験の着実な実施であり、組織全体として、その障害となるリスクを回避するための情報把握及び対応策について検討を行った。</p> <p>イ 東日本大震災による被災者等に対応するため、文部科学省及び関係団体等と連携協力し、試験場指定の特例、臨時試験場の設定、検定料等の免除を行った。</p> <p>ウ センター試験実施後、各大学から意見・要望を聴取し、リスク等を洗い出し、必要に応じ、次年度のセンター試験実施に反映させた。</p> <p>⑤ 未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応状況 平成27年度は、未達成項目はなかった。</p> <p>⑥ 内部統制のリスクの把握状況。また、内部統制のリスクがある場合、その対応計画の作成・実行状況。 センターにとって、センター試験の実施に影響する試験問題の漏洩などセンターの信頼を損なう事態の発生が最大のリスクである。これを防ぐため各部課において、リスクを把握するとともに、改善策を検討し取り組んできた。また、理事長は役員にミッションの周知徹底を図り、年度計画に沿って業務が行われているか担当部課長から報告を受けるとともに、内部監査、監事監査等によるモニタリング実施結果の報告を受け、内部統制が有効に機能しているかチェックした。</p> <p>ア 試験問題などセンター試験に係る情報管理については、より確実なものとするため不断の検証を行い、計画的にセキュリティ対策に取り組んだ。</p> <p>イ 会計処理については、内部監査を実施し、その結果を理事長に報告するとともに監事にも報告した。また、会計監査人による監査が実施され、監査報告書が理事長に提出された。</p> <p>ウ 契約については、平成22年4月に公表した随意契約の見直し計画に基づき、その改善に取り組むとともに、外部有識者を含む契約監視委員会による契約内容のチェックを行った。</p> <p>エ 情報システムの監査については、計画的にセキュリティ対策の監査を行い、その結果について理事長に報告した。</p> <p>⑦ 内部統制の整備状況 業務方法書に記載した内部統制に関する規定整備の対応状況について、内部統制委員会で確認</p>		
--	--	--	---	--	--	--

<p>3 情報セキュリティ</p> <p>「第2次情報セキュリティ基本計画」等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>5 情報セキュリティ</p> <p>センター試験の実施機関として、情報セキュリティポリシー等に基づき、適切な情報セキュリティ対策を行う。</p>	<p>5 情報セキュリティ</p> <p>センター試験の実施機関として、政府機関における情報セキュリティ対策を踏まえ、情報セキュリティポリシー等を改訂し、これに基づき適切な情</p>	<p>【監事監査】</p> <ul style="list-style-type: none"> 監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。 監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。 	<p>するとともに、今後のスケジュール等について検討を行った。</p> <p>⑧ 法令の遵守</p> <p>従来から、職務の執行の公正性の確保、業務運営上の不正行為等の早期発見及び是正、また、公的研究費の適正な運営・管理及び研究活動における不正行為の防止等の観点から、関係規則の整備をするなど、業務に係る法令遵守に努めており、平成27年度においても、引き続きセンター内の研修等を通じて、その周知徹底を図った。</p> <p>⑨ 監事監査（資料編 p.32～33【資料22】、【資料23】参照）</p> <p>ア 監事監査における法人の長のマネジメント等に関する監査状況</p> <p>監事監査では、中期目標を達成するため中期計画・年度計画の実施状況やその妥当性に留意した監査、理事長が内部統制を適切に整備・運用しているかを含めた理事長のマネジメントに留意した監査を以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 監事は、平成27年度の監査計画を立て監査の重点事項等について理事長に説明するとともに、役員会議において周知した。 その監査計画に基づき、5～6月にかけて平成26事業年度の業務に関する定期監査を実施し、書類による監査に加え研究開発部長、各課長からヒアリングを行い、業務の取組状況について監査した。なお、重点項目の一つであった内部統制システムの整備状況については、総務課担当者からヒアリングを行い監査した。 また、10～11月にかけて、平成27事業年度の業務について中間監査を実施し、定期監査のフォローアップを行うとともに、随時監査として、保有個人情報の管理状況についても監査を行った。 会計業務については、毎月月次監査を実施するとともに、決算監査について監査法人からヒアリングを行った。また、センターが行う内部監査結果についても報告を求めた。 センターの運営等に関する重要事項を審議する役員会議や運営審議会に出席し、必要に応じて意見を述べるなど、理事長のマネジメントについて監査した。 また、センター試験に関する試験企画委員会や実施方法委員会等に出席し、センター試験の企画段階における監査を行った。 センター試験の実施面では、7月の説明協議会、8月・12月の入試担当者連絡協議会に出席し、実施状況を確認するとともに、センター試験当日は、実施本部に詰め、センター試験が確実に実施されているかなど実施状況を確認した。 日常的に、文部科学大臣等に提出する重要書類、契約に関する重要書類を監査した。 監事は、監査計画立案、監査報告に際して会計監査人と意見交換を行い、適切な監査に努めた。 <p>イ 監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況</p> <p>監事監査の結果については、定期監査、中間監査ともに理事長及び理事に報告し、意見交換した。また、役員会議においても報告するとともに、留意点等について説明し、改善を求めた。理事長も、この監査結果を踏まえて業務を行うよう指示し、改善を図った。</p> <p>ウ 監事監査における改善事項への対応状況</p> <p>平成27年度センター試験では特に大きなトラブルがなく、全体として指摘された点はなかった。しかしながら調査研究面において、新たな研究課題や喫緊の課題に関する調査研究を含めたセンター全体の調査研究体制の見直しについて検討すること、また管理運営面では、内部統制システムの一部について運用が充分に行われていないとの指摘があったが、調査研究体制の見直しが行われ、また内部統制システムについても、開催されていなかった委員会等が開催されるなど、運用面において前進した。</p> <p>⑩ 会計内部監査</p> <p>会計内部監査に関する監査事項や監査員等の基本的事項を規定で定め、年1回定期的実施した。その他、日常的に起こり得る不正行為やその他誤びゅう等の発生を防止・発見するため監査担当係において会計書類の監査を実施した。</p> <p>⑪ 会計監査法人による監査</p> <p>平成26年度の財務諸表等に対して、会計監査人による監査が行われた。</p> <p>5 年度計画に基づき情報セキュリティ対策として以下のことを行い、中期計画に沿って適切に実施できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務ごとの機密性保持のため、ユーザー認証とユーザー権限を管理。 全職員を対象に情報セキュリティ及び個人情報保護に関する研修会を開催するとともに、標的型メール攻撃に対応するための訓練を実施 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成26年度版）（平成26年5月19日情報セキュリティ政策会議決定）」を踏まえ、情報セキュリティポリシー等を改訂 センター保有情報システムの機密性、可用性、完全性の保持及び向上のため、情報システム監査を実施 サイバー攻撃等に対応するため、次世代ファイアウォール、ネットワーク監視装置等のセキュ 	<p>5 評価：B</p> <p>情報セキュリティポリシー等を改訂し、適切な情報セキュリティ対策を行った。</p>	
---	---	---	--	--	---	--

	IX その他	報セキュリティ対策を行う。	<p>【金融資産】 (保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。 <p>資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</p> <p>(資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資金の運用状況は適切か。 <p>資金の運用体制の整備状況は適切か。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。 <p>(債権の管理等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。 <p>【知的財産等】 (保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。 	<p>リティ対策機器を導入</p> <p>① 金融資産の保有状況 金融資産の名称と内容、規模、保有の必要性（事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性）</p> <table border="1" data-bbox="1270 310 1941 527"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>金 額</th> <th>必要性等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>1,484,993 千円</td> <td>センター試験業務等に係る経費に充当。</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>800,000 千円</td> <td>資金運用によるもので、満期後はセンター試験業務等に係る経費に充当。</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の有無 該当なし。</p> <p>③ 資金運用の実績 余裕金の残高実績を調査し、きめ細かい運用に努めたことによって、5,356 千円の運用益を得た。</p> <p>④ 資金運用の基本的方針（具体的な投資行動の意志決定主体、運用に係る主務大臣・法人・運用委託先間の責任分担の考え方等）の有無とその内容 資金の適正な管理及び安全かつ効率的な運用を図ることを目的として、資金運用原則や運用方法等を定めた「資金運用方針」を制定している。</p> <p>⑤ 資産構成及び運用実績を評価するための基準の有無とその内容 大口定期預金による運用のみで行っていることから、資産構成及び運用実績を評価するための基準までは設けていない。</p> <p>⑥ 資金の運用体制の整備状況 「資金運用方針」により、資金計画に基づく安全運用を行った。</p> <p>⑦ 資金の運用に関する法人の責任の分析状況 資金の不足を生じることなく、安全かつ効率的な運用を行った。</p> <p>⑧ 貸付金・未収金等の債権と回収の実績 該当なし。</p> <p>⑨ 知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況</p> <p>ア 知的財産の保有の有無 特許権 1 件。 発明の名称：文書構造テンプレート用紙及び文書情報再生システム</p> <p>イ 保有の必要性 保有の必要性については、出願前にセンターに設置した発明委員会において検討している。この 1 件については、本発明の特許権を他の企業等が取得することにより、センターでの利用</p>	名 称	金 額	必要性等	現金及び預金	1,484,993 千円	センター試験業務等に係る経費に充当。	有価証券	800,000 千円	資金運用によるもので、満期後はセンター試験業務等に係る経費に充当。	6 評定：－	
名 称	金 額	必要性等													
現金及び預金	1,484,993 千円	センター試験業務等に係る経費に充当。													
有価証券	800,000 千円	資金運用によるもので、満期後はセンター試験業務等に係る経費に充当。													

			<p>に支障が生じることを防ぐため保有する必要があると判断したものであり、今後は、情報技術の進展等を踏まえながら、適宜、保有の必要性について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑩ 知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況整理等の予定はない。 ⑪ 出願に関する方針の有無 発明等に係る知的財産権の取扱いに関する基本的事項を定め、調査研究の成果の社会的活用を図ることを目的として、「独立行政法人大学入試センター発明等に係る知的財産権取扱規則」（以下「知的財産権取扱規則」という。）を制定している。 ⑫ 出願の是非を審査する体制整備状況 知的財産権取扱規則に基づき、職員等が行った職務発明等の審査等を行うため発明委員会を設置している。 ⑬ 活用に関する方針・目標の有無 現在、保有している特許権は、本発明の特許権を他の企業等が取得し、センターでの利用に支障が生ずることを防ぐために保有しているものであるため、活用に関する方針・目標については、未整備である。 ⑭ 知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況 前述の発明委員会において、センターが承継した発明等の管理及び処分の審査を行う。 ⑮ 実施許諾に至っていない知的財産について 現在、保有している特許権は、本発明の特許権を他の企業等が取得し、センターでの利用に支障が生ずることを防ぐために保有しているものであり、実施許諾による自己収入増を考慮したものではない。 ⑯ 中期目標期間を超える債務負担とその理由 中期目標期間を超える債務負担はない。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 <p>(資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。 <p>【中期目標期間を超える債務負担】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。 			

4. その他参考情報
特になし